

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 及び事業名	★D-17-3-1 自主再建関連道路買取事業（町裏地区） ★D-17-4-3 自主再建関連道路買取事業（太田・飯森場地区） ★D-17-4-26 自主再建関連道路買取事業（高田町太田・飯森場地区） ★D-23-7-3 自主再建関連道路買取事業（長部二日市地区） ★D-23-8-2 自主再建関連道路買取事業（竹駒町相川地区） ★D-23-8-6 自主再建関連道路買取事業（矢作町大嶋部地区） ★D-23-8-8 自主再建関連道路買取事業（高田町栃ヶ沢地区） ★D-23-9-4 自主再建関連道路買取事業 ★D-23-9-5 自主再建関連道路買取事業（太田地区） ★D-23-9-6 自主再建関連道路買取事業（高田町長砂地区） ★D-23-9-7 自主再建関連道路買取事業（高田町太田地区） ★D-23-10-5 自主再建関連道路買取事業（米崎町野沢地区） ★D-23-10-6 自主再建関連道路買取事業（米崎町野沢地区） ★D-23-11-2 自主再建関連道路買取事業
事業費	総額 805,861 千円（国費 508,578 千円） （内訳： 公有財産購入費 805,861 千円）
事業期間	平成25年度～28年度
事業目的	本事業は、防災集団移転促進事業や土地区画整理事業によらず、高台の団地へ移転する者の道路について、市道を整備することにより被災住民の自主再建を促進するものである。 事業者が宅地開発と一体的に整備した道路（一定の条件を満たすものに限る）を、完成後に市道として買い取り、市の管理道路とする方式により道路整備を行うものであり、宅地開発と道路整備の工事間の調整をなくすことにより、開発事業の促進を図る。
事業地区	別紙図面参照
事業結果〔概要〕	全10か所（14地区）中、8か所（11地区）が完了した。1か所（2地区 ★D-23-9-4,6）は継続中である。竹駒町相川地区は中止となった。
事業の実績に関する評価	津波地震被害により多くの職員が亡くなる一方、復興事業の進捗に伴い、工事発注業務が増大しているなか、本方式により市による工事発注の手間が省けるうえ、道路工事の入札の公告から業者決定までの期間が短縮できる。自主再建と連動した効率的な道路整備を行うことができた。
各種調査・分析・評価	① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 市による道路開発を待つことなく宅地開発ができたので、速やかな高台等への移転ができた。 ② コストに関する調査・分析・評価 岩手県の積算基準書や単価表などの適切な算定根拠を用いていること等により、適正なコストと認められる。多くの箇所では人員や資材を確保するために、予算や期間の増額延長が必要となった。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 個々の箇所では予算や期間の増額延長を要したが、全体的には高台等への移転を

進めることができたので、本事業の事業手法は妥当であると評価できる。

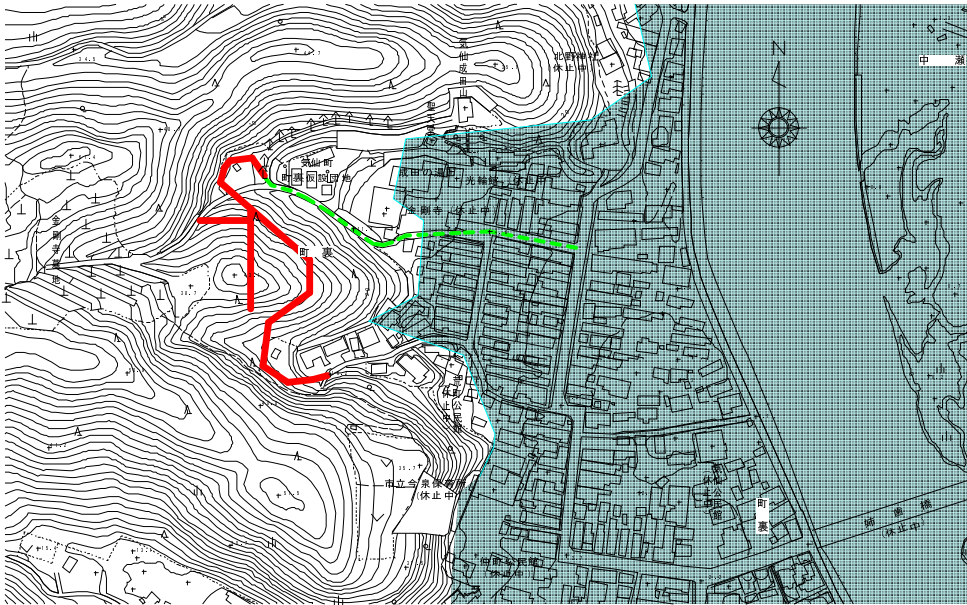
	想定される事業期間	実際の事業期間
用地取得	平成 25 年度～平成 28 年度	平成 25 年度～平成 28 年度

事業担当部局

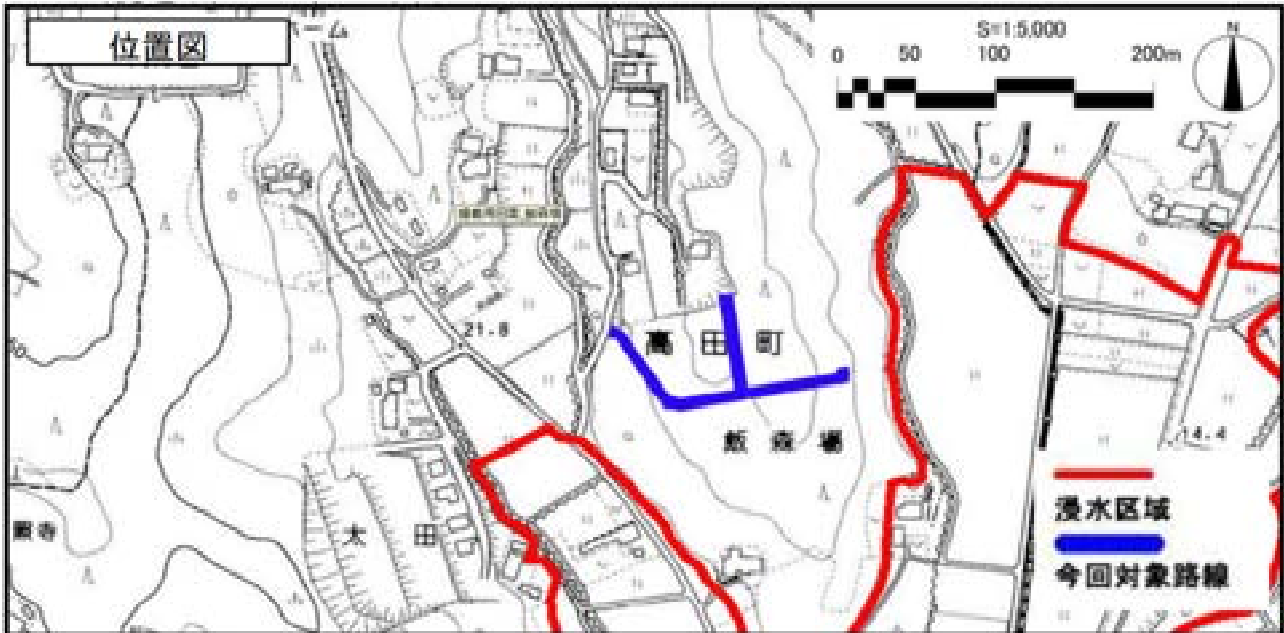
陸前高田市建設部建設課 電話番号 0192-54-2111 (内線 442)



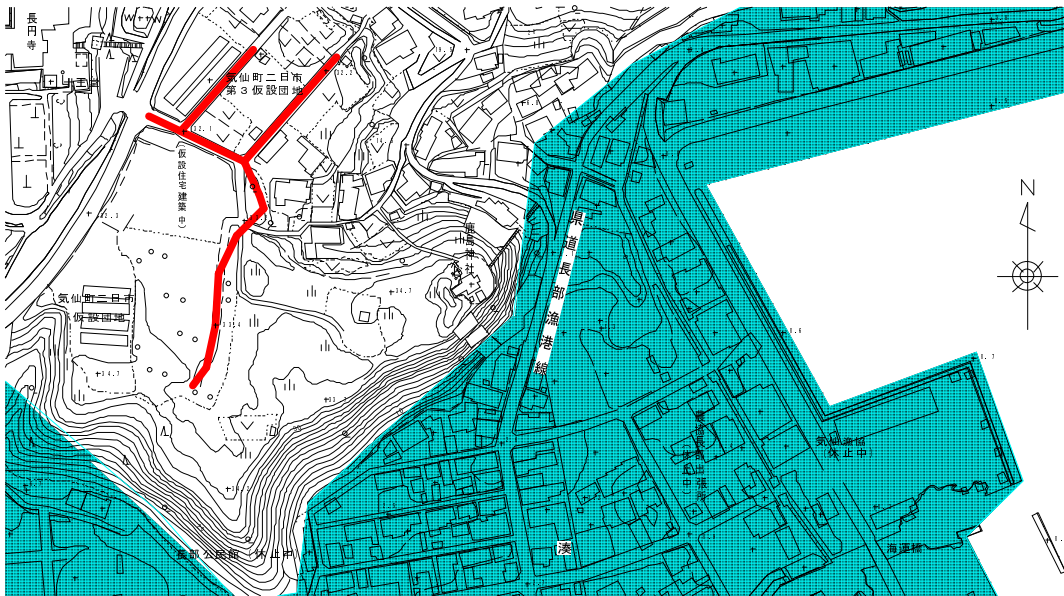
★D-17-3-1 自主再建関連道路買取事業（町裏地区）



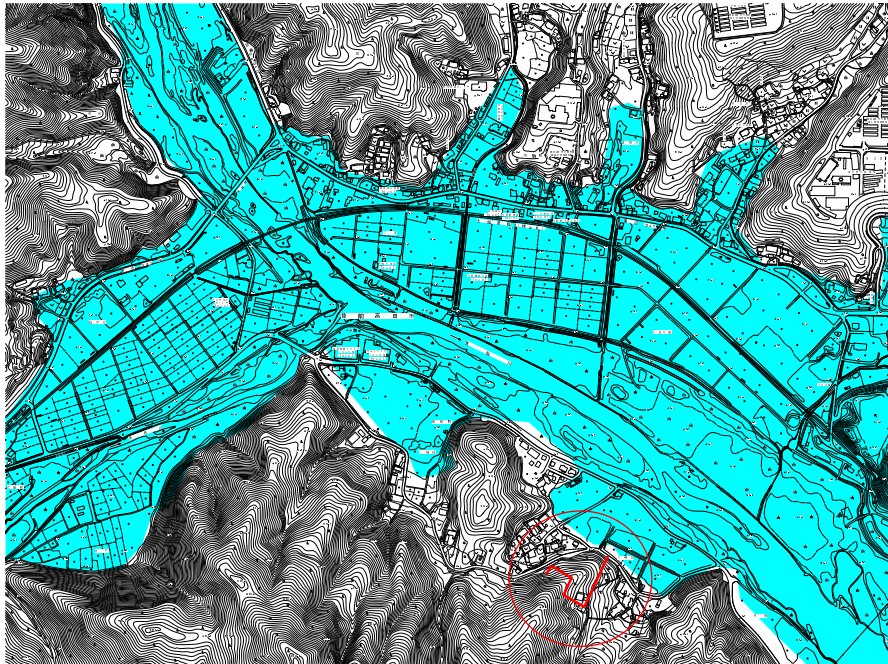
★D-17-4-3, 26 自主再建関連道路買取事業（高田町太田・飯森場地区）



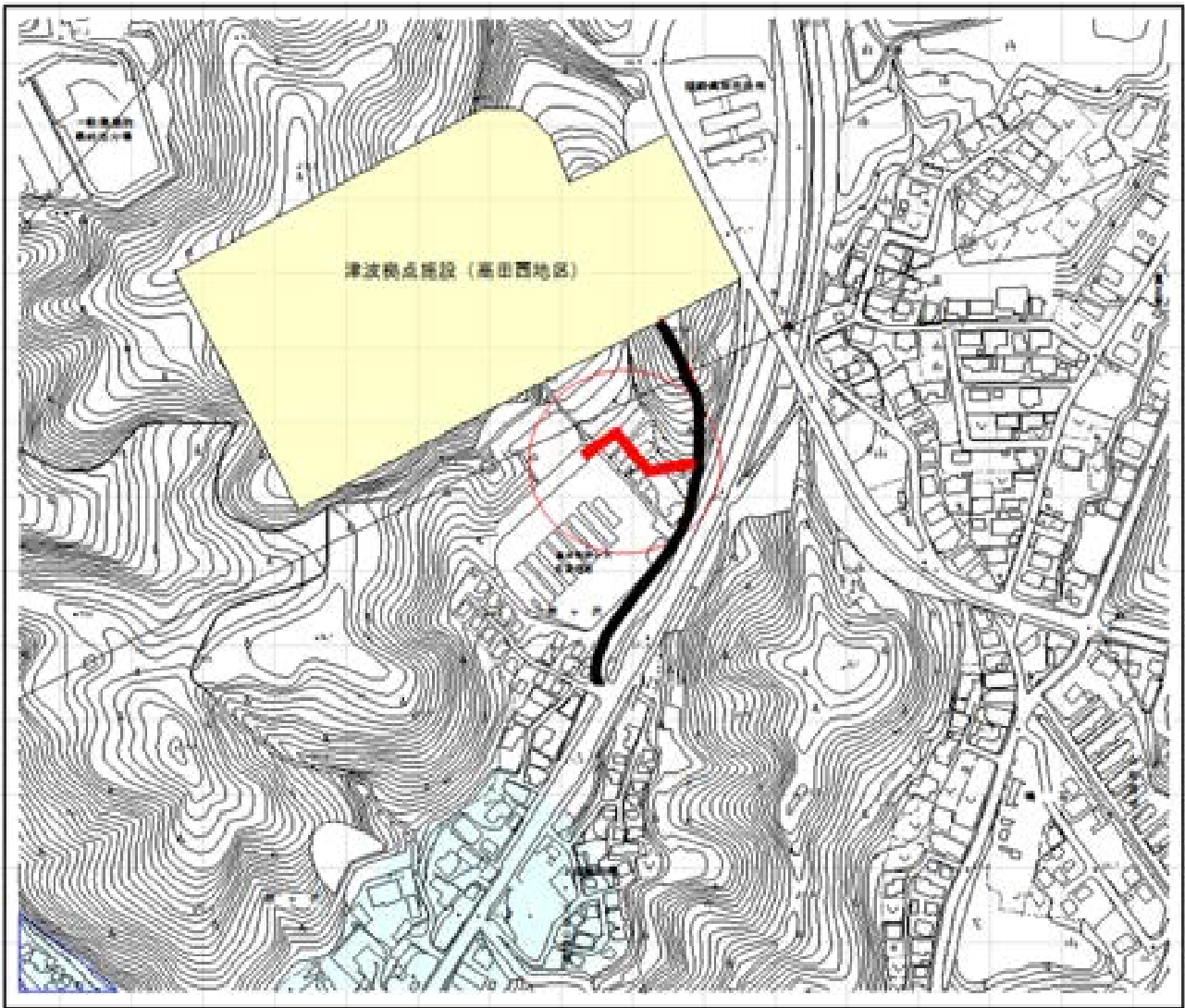
★D-23-7-3 自主再建関連道路買取事業（長部二日市地区）



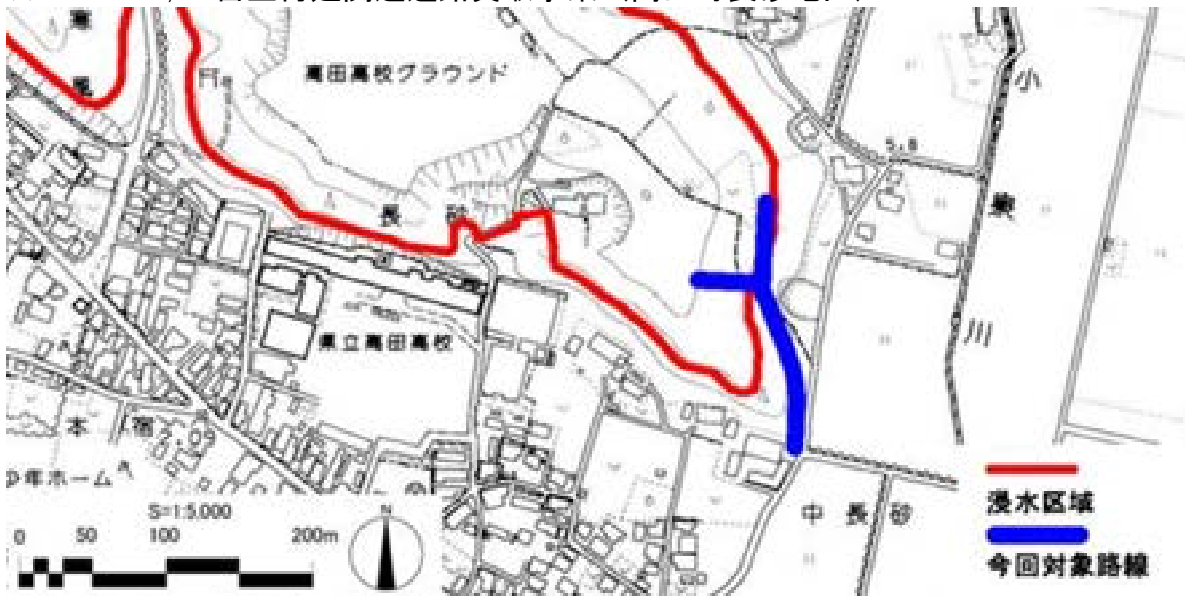
★D-23-8-6 自主再建関連道路買取事業（矢作町大嶋部地区）



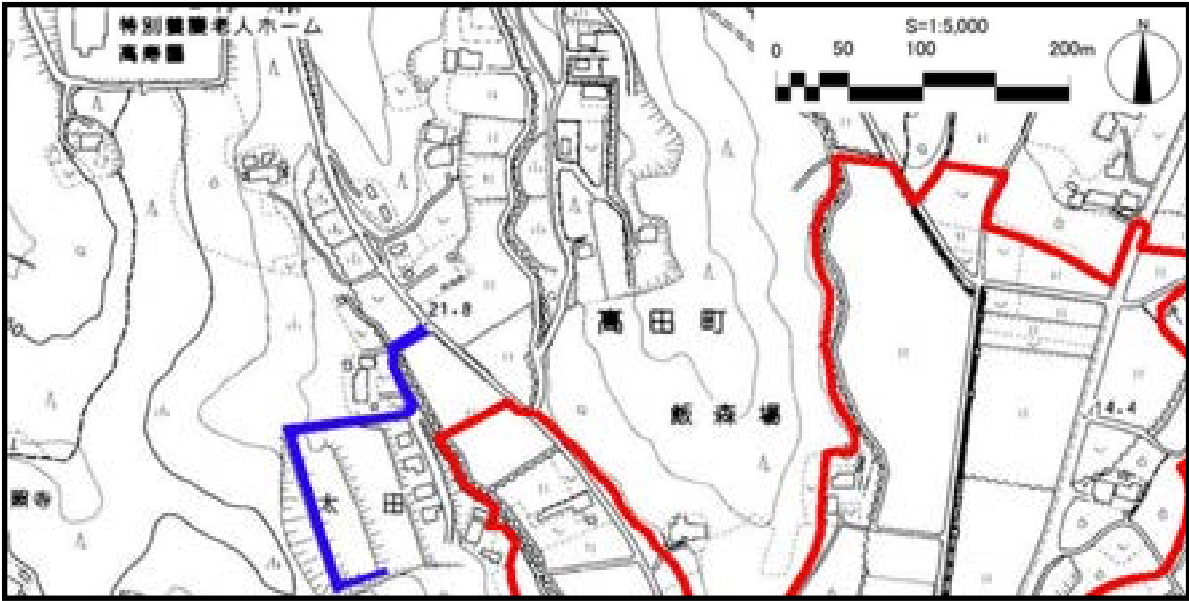
★D-23-8-8 自主再建関連道路買取事業（高田町栃ヶ沢地区）



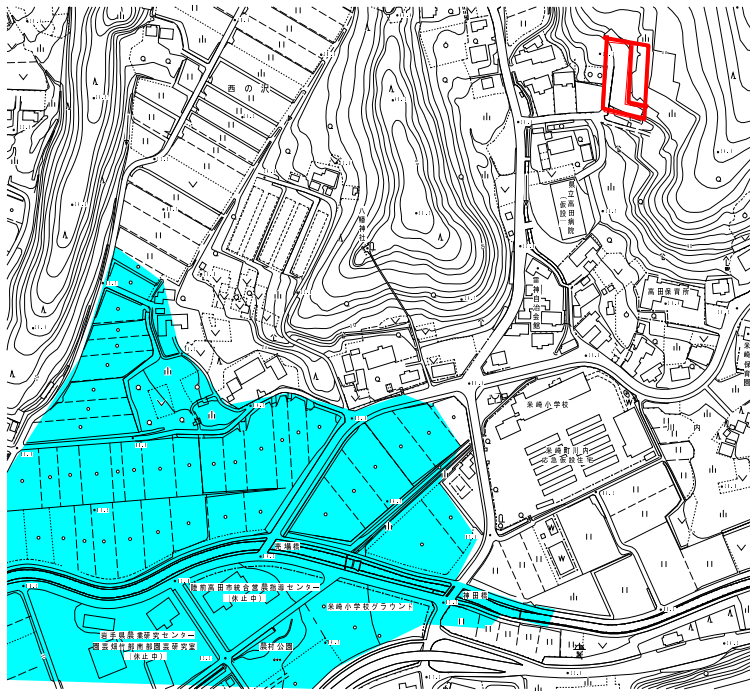
★D-23-9-4,6 自主再建関連道路買取事業（高田町長砂地区）



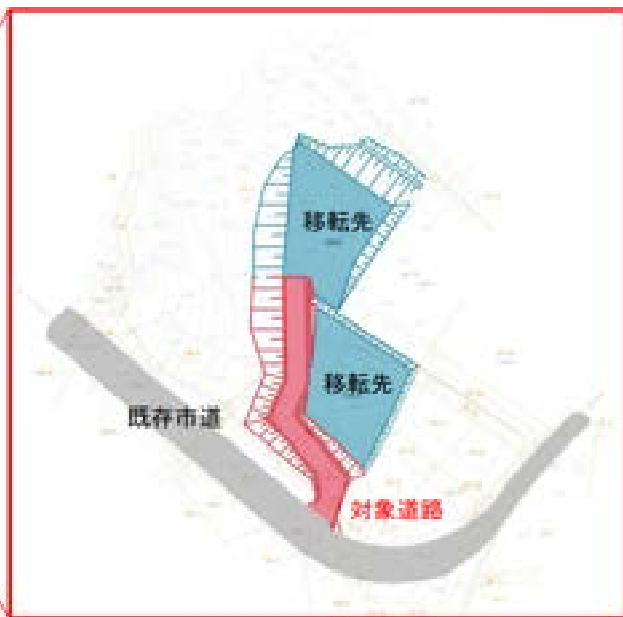
★D-23-9-5,7 自主再建関連道路買取事業（太田地区），（高田町太田地区）



★D-23-10-5,6 自主再建関連道路買取事業（米崎町野沢地区）



★D-23-11-2 自主再建関連道路買取事業



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	★D-23-13-4 ★D-23-13-20 ★D-23-13-25 ★D-23-13-31 ★D-23-13-35 ★D-23-13-41 ★D-23-13-44																												
事業名	体育活動バス運行事業																												
事業費	132,012 千円（国費：105,605 千円） （内訳：委託料 132,012 千円）																												
事業期間	平成 25 年度～令和 2 年度																												
事業目的	東日本大震災の影響により校庭、体育館、プール等が使用できなくなった小中学校の体育活動及び通学路が浸水区域にある児童生徒の通学のため、仮設住宅解消及び通学路の安全が確保されるまでの期間民間委託による送迎バスを運行する。																												
事業地区	※別紙参照																												
事業結果〔概要〕	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>運行台数</th> <th>対象校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 25 年度</td> <td>366 台</td> <td>（小学校 8 校、中学校 4 校）</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>271 台</td> <td>（小学校 8 校、中学校 4 校）</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td>482 台</td> <td>（小学校 5 校、中学校 4 校）</td> </tr> <tr> <td>平成 28 年度</td> <td>442 台</td> <td>（中学校 3 校）横田中学校、高田第一中学校と統合</td> </tr> <tr> <td>平成 29 年度</td> <td>464 台</td> <td>（中学校 3 校）</td> </tr> <tr> <td>平成 30 年度</td> <td>419 台</td> <td>（中学校 2 校）気仙中学校、高田第一中学校と統合</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>316 台</td> <td>（中学校 2 校）</td> </tr> <tr> <td>令和 2 年度</td> <td>319 台</td> <td>（中学校 2 校）</td> </tr> </tbody> </table>		年度	運行台数	対象校	平成 25 年度	366 台	（小学校 8 校、中学校 4 校）	平成 26 年度	271 台	（小学校 8 校、中学校 4 校）	平成 27 年度	482 台	（小学校 5 校、中学校 4 校）	平成 28 年度	442 台	（中学校 3 校）横田中学校、高田第一中学校と統合	平成 29 年度	464 台	（中学校 3 校）	平成 30 年度	419 台	（中学校 2 校）気仙中学校、高田第一中学校と統合	令和元年度	316 台	（中学校 2 校）	令和 2 年度	319 台	（中学校 2 校）
年度	運行台数	対象校																											
平成 25 年度	366 台	（小学校 8 校、中学校 4 校）																											
平成 26 年度	271 台	（小学校 8 校、中学校 4 校）																											
平成 27 年度	482 台	（小学校 5 校、中学校 4 校）																											
平成 28 年度	442 台	（中学校 3 校）横田中学校、高田第一中学校と統合																											
平成 29 年度	464 台	（中学校 3 校）																											
平成 30 年度	419 台	（中学校 2 校）気仙中学校、高田第一中学校と統合																											
令和元年度	316 台	（中学校 2 校）																											
令和 2 年度	319 台	（中学校 2 校）																											
事業の実績に関する評価	<p>応急仮設住宅の建設により校庭が使用できないことや被災等により体育館、プール等が使用できない小中学校においては、できる限り東日本大震災前と同様の活動ができるよう、貸し切りバスでの送迎を実施することにより、運動の機会の確保ができた。</p> <p>また、東日本大震災により被災し、仮設住宅への入居となった児童生徒及び通学路が浸水区域にある児童生徒の通学の安全及び土日及び長期休業期間中の学校活動（部活動）の参加の保障や児童生徒の通学のため、仮設住宅の解消と通学路の安全が確保されるまでの期間において民間委託による貸切バスでの送迎を行い、できるだけ東日本大震災前の状況に近い状況を保障した。</p>																												
各種調査・分析・評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>応急仮設住宅の建設や被災等により校庭、体育館、プール等が使用できない小中学校において、できる限り震災前の活動ができるよう、バスの送迎を実施することにより、運動の機会の確保ができた。</p> <p>また、通学路が浸水区域にある児童生徒の通学路の安全及び土日及び長期休業期間中の学校活動（部活動）の参加の保障のため、貸切バスでの送迎を行い、できるだけ東日本大震災前の状況に近い状況を保障した。</p>																												

② コストに関する調査・分析・評価

国土交通省が定める貸し切りバス運賃及び料金制度に基づく単価制度を採用し、市内及び管内に事業所を有する貸切バス事業者を選定することにより、適正な価格で、効率よく事業が行われたものと評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

応急仮設住宅の建設により校庭が使用できないことや被災等により体育館、プール等が被災し、運動の機会を確保するためには、市外の使用可能な施設へ移動する必要があり、また、仮設住宅入居及び通学路が浸水区域にある児童生徒の通学の安全確保及び土日、長期休業期間中の学校活動（部活動）の参加の保障のため、貸切バスを使用しての送迎が妥当であると評価できる。

	想定される事業期間	実際の事業期間
バス運行業務	H25. 04～R3. 03	H25. 04～R3. 03

事業担当部局

陸前高田市教育委員会学校教育課 電話番号 0192-54-2111（内線 521）

学校配置図



平成28年度横田中学校高田第一中学校と統合

平成30年度気仙中学校は高田第一中学校と統合

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	★D23-13-5, D23-13-6, D23-13-11, D23-13-21, D23-13-22, D23-13-26, D23-13-27, D23-13-32, D23-13-33, D23-13-36, D23-13-37, D23-13-42, D23-13-43																																														
事業名	小学校仮設運動場整備事業, 中学校仮設運動場整備事業																																														
事業費	総額 152,734,006 円 (国費 140,035,000 円) (内訳 使用料及び賃借料 88,557,826 円、工事請負費 64,176,180 円)																																														
事業期間	平成 25 年度～令和元年度																																														
事業目的・事業地区	被災あるいは応急仮設住宅の建設により校庭が使用できない学校を対象に、仮設住宅解消までの期間、学校周辺の民有地を借り上げ、整地することで仮設校庭を確保する。																																														
事業結果	<p>仮設運動場用地の借上げ及び原形復旧工事</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>借上面積</th> <th>賃借期間</th> <th>原形復旧工事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>気仙小学校</td> <td>16,160 m²</td> <td>H25. 4. 1～H30. 3. 31</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>米崎小学校</td> <td>4,053 m²</td> <td>H25. 4. 1～R2. 3. 31</td> <td>R2. 3. 30</td> </tr> <tr> <td>矢作小学校</td> <td>1,046 m²</td> <td>H25. 4. 1～H25. 9. 30</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>矢作小学校</td> <td>5,490 m²</td> <td>H28. 5. 17～R1. 6. 30</td> <td>R1. 6. 19</td> </tr> <tr> <td>横田小学校</td> <td>1,461 m²</td> <td>H25. 4. 1～H28. 8. 31</td> <td>H28. 8. 31</td> </tr> <tr> <td>横田小・中学校</td> <td>11,110 m²</td> <td>H25. 4. 1～R2. 3. 31</td> <td>R2. 3. 30</td> </tr> <tr> <td>第一中学校</td> <td>22,600 m²</td> <td>H25. 4. 1～H28. 11. 30</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>高田東中学校</td> <td>10,505 m²</td> <td>H25. 4. 1～H30. 3. 30</td> <td>H30. 3. 30</td> </tr> <tr> <td>気仙中学校</td> <td>5,872 m²</td> <td>H25. 4. 1～H30. 12. 31</td> <td>H30. 12. 25</td> </tr> <tr> <td>横田中学校</td> <td>1,911 m²</td> <td>H25. 4. 1～H28. 8. 31</td> <td>H28. 8. 31</td> </tr> </tbody> </table> <p>小学校 4 校、中学校 4 校の仮設運動場用地の借上げ、整備及び校庭復旧後の原形復旧工事を実施した。</p>			学校名	借上面積	賃借期間	原形復旧工事	気仙小学校	16,160 m ²	H25. 4. 1～H30. 3. 31	—	米崎小学校	4,053 m ²	H25. 4. 1～R2. 3. 31	R2. 3. 30	矢作小学校	1,046 m ²	H25. 4. 1～H25. 9. 30	—	矢作小学校	5,490 m ²	H28. 5. 17～R1. 6. 30	R1. 6. 19	横田小学校	1,461 m ²	H25. 4. 1～H28. 8. 31	H28. 8. 31	横田小・中学校	11,110 m ²	H25. 4. 1～R2. 3. 31	R2. 3. 30	第一中学校	22,600 m ²	H25. 4. 1～H28. 11. 30	—	高田東中学校	10,505 m ²	H25. 4. 1～H30. 3. 30	H30. 3. 30	気仙中学校	5,872 m ²	H25. 4. 1～H30. 12. 31	H30. 12. 25	横田中学校	1,911 m ²	H25. 4. 1～H28. 8. 31	H28. 8. 31
学校名	借上面積	賃借期間	原形復旧工事																																												
気仙小学校	16,160 m ²	H25. 4. 1～H30. 3. 31	—																																												
米崎小学校	4,053 m ²	H25. 4. 1～R2. 3. 31	R2. 3. 30																																												
矢作小学校	1,046 m ²	H25. 4. 1～H25. 9. 30	—																																												
矢作小学校	5,490 m ²	H28. 5. 17～R1. 6. 30	R1. 6. 19																																												
横田小学校	1,461 m ²	H25. 4. 1～H28. 8. 31	H28. 8. 31																																												
横田小・中学校	11,110 m ²	H25. 4. 1～R2. 3. 31	R2. 3. 30																																												
第一中学校	22,600 m ²	H25. 4. 1～H28. 11. 30	—																																												
高田東中学校	10,505 m ²	H25. 4. 1～H30. 3. 30	H30. 3. 30																																												
気仙中学校	5,872 m ²	H25. 4. 1～H30. 12. 31	H30. 12. 25																																												
横田中学校	1,911 m ²	H25. 4. 1～H28. 8. 31	H28. 8. 31																																												
事業の実績に関する評価	<p>東日本大震災により被災、または応急仮設住宅の建設により校庭が使用できない気仙小学校、米崎小学校、矢作小学校、横田小学校、高田東中学校、第一中学校、気仙中学校、横田中学校において仮設運動場整備工事を実施した。</p>																																														
各種調査・分析・評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 校庭が復旧されるまでの期間、仮設運動場を使用することにより他校と差別なく体育活動が可能となったことで、児童生徒の体力向上に資することができた。</p>																																														

② コストに関する調査・分析・評価

賃借料については、陸前高田市行政財産使用料条例等に基づき、適正に算定されている。また、工事については指名競争入札を行っており、適正なコストと認められる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

民有地を借上げての整備となることから、原形復旧及び返還方法においては地権者合意に時間がかかった地区もあり、令和元年度の完了となったが、事業手法は妥当であると評価できる。

学校名	想定される事業期間	実際の事業期間
気仙小学校	H25. 4 月～H30. 3 月	H25. 4 月～H30. 3 月
米崎小学校	H25. 4 月～H31. 3 月	H25. 4 月～R2. 3 月
矢作小学校	H25. 4 月～H31. 3 月	H25. 4 月～R1. 6 月
横田小学校	H25. 4 月～H29. 3 月	H25. 4 月～H28. 8 月
横田小・中学校	H25. 4 月～H31. 3 月	H25. 4 月～R2. 3 月
第一中学校	H25. 4 月～H29. 3 月	H25. 4 月～H28. 11 月
高田東中学校	H25. 4 月～H30. 3 月	H25. 4 月～H30. 3 月
気仙中学校	H25. 4 月～H31. 3 月	H25. 4 月～H30. 12 月
横田中学校	H25. 4 月～H29. 3 月	H25. 4 月～H28. 8 月

事業担当部局

陸前高田市教育委員会事務局管理課 電話番号 0192-54-2111 (内線 552)

【参考】 小学校仮設運動場位置図



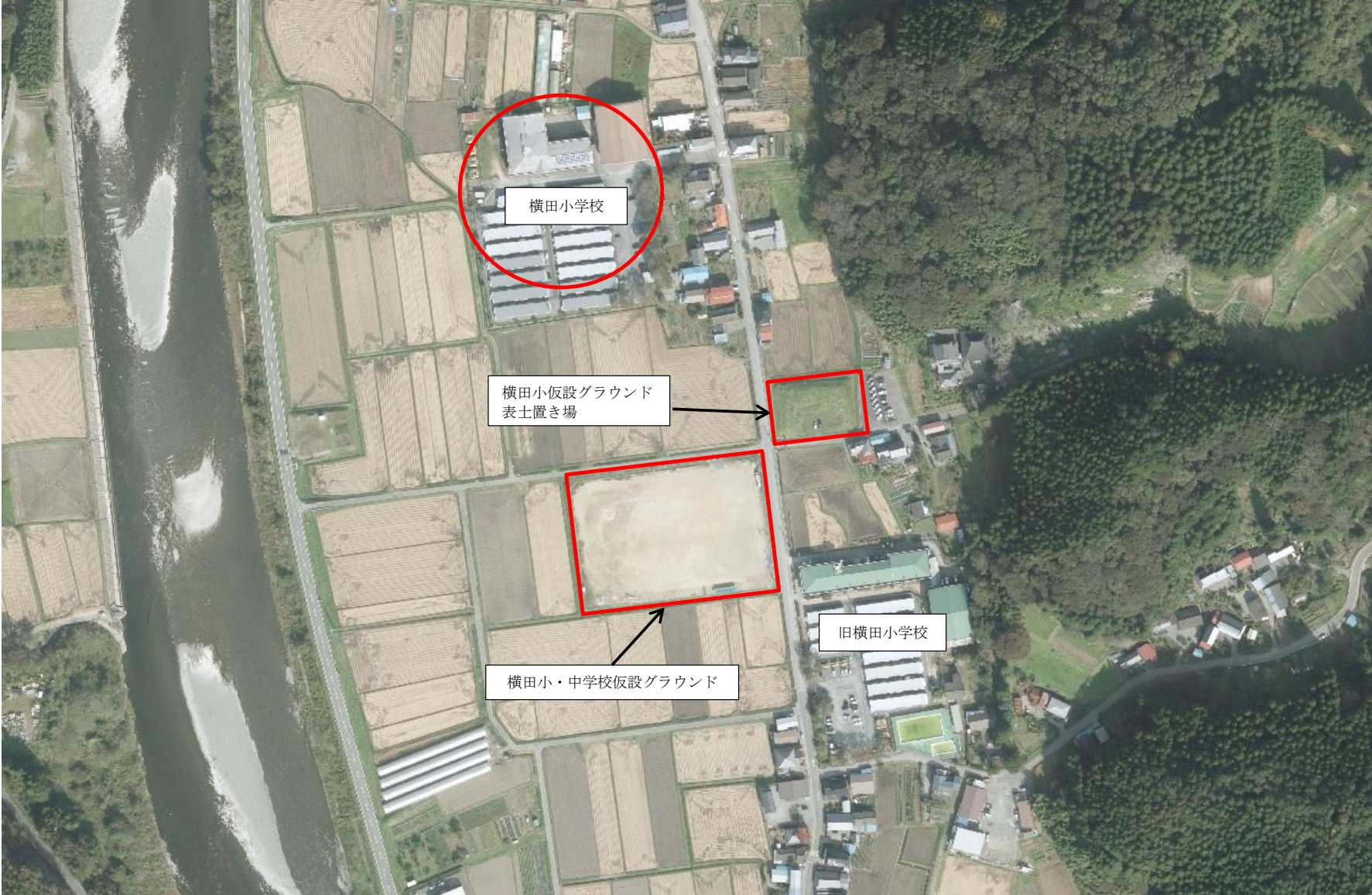
【矢作小学校仮設運動場位置図】



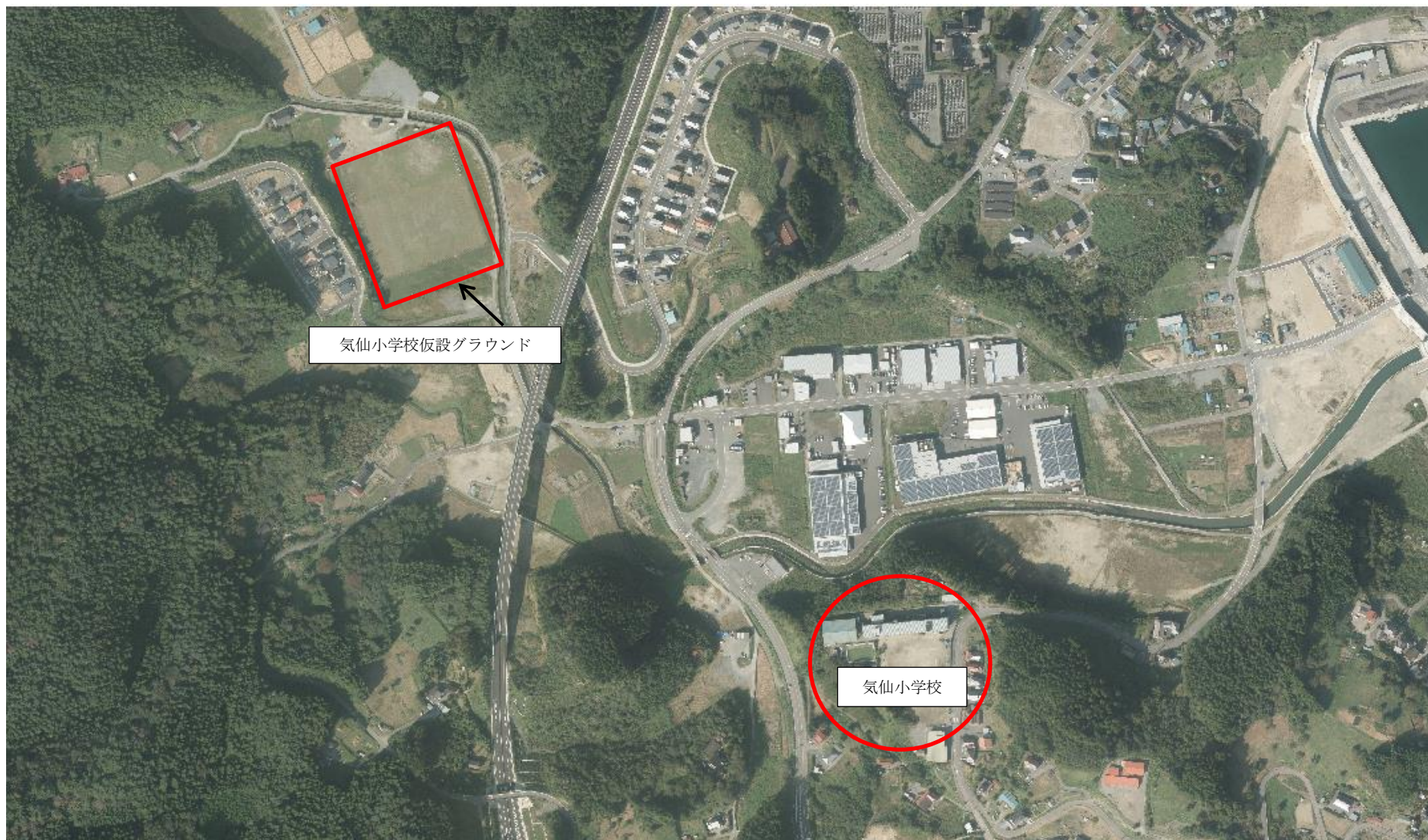
【米崎小学校仮設運動場位置図】



【横田小学校仮設運動場位置図】



【気仙小学校仮設運動場位置図】



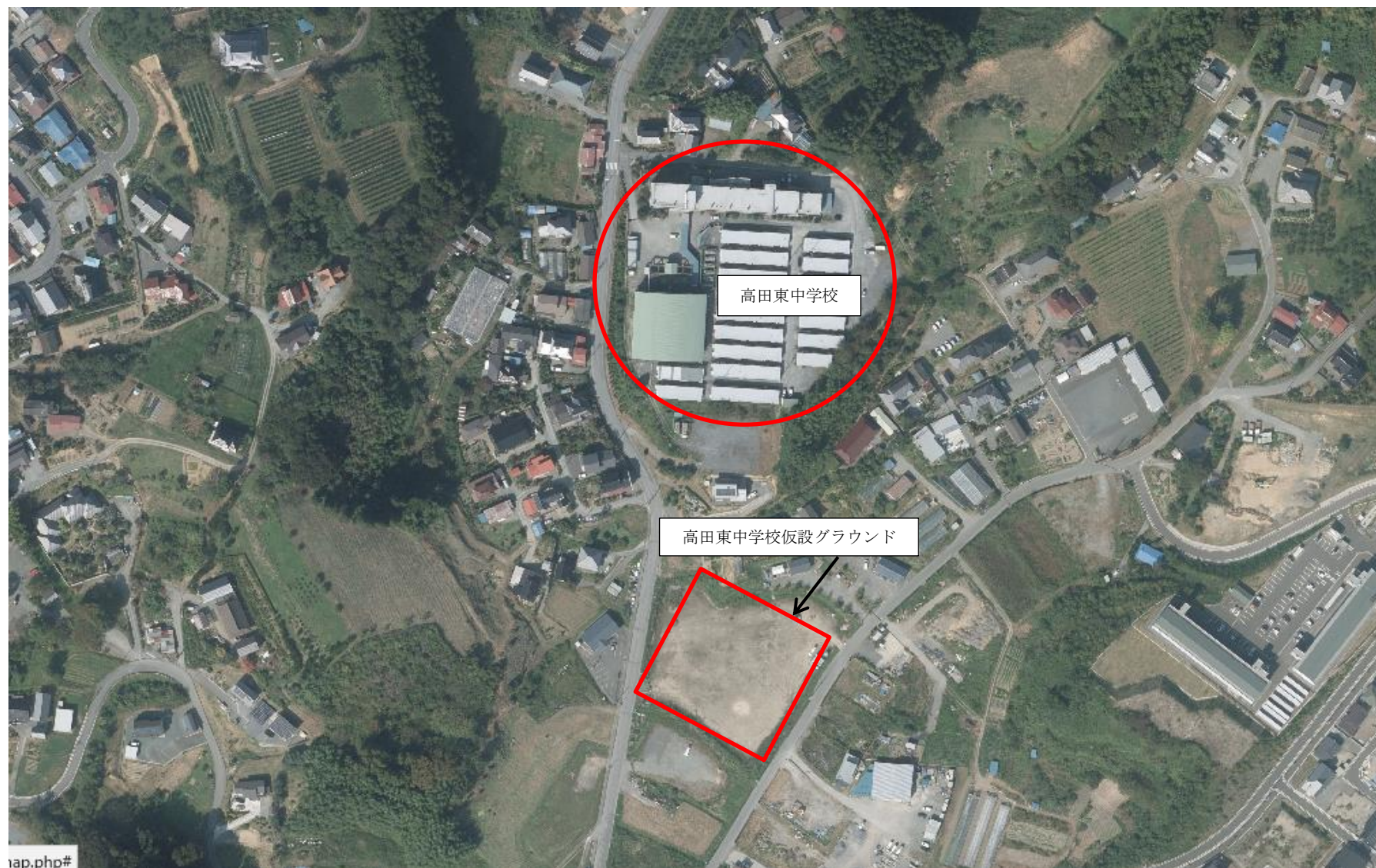
【参考】中学校仮設運動場位置図



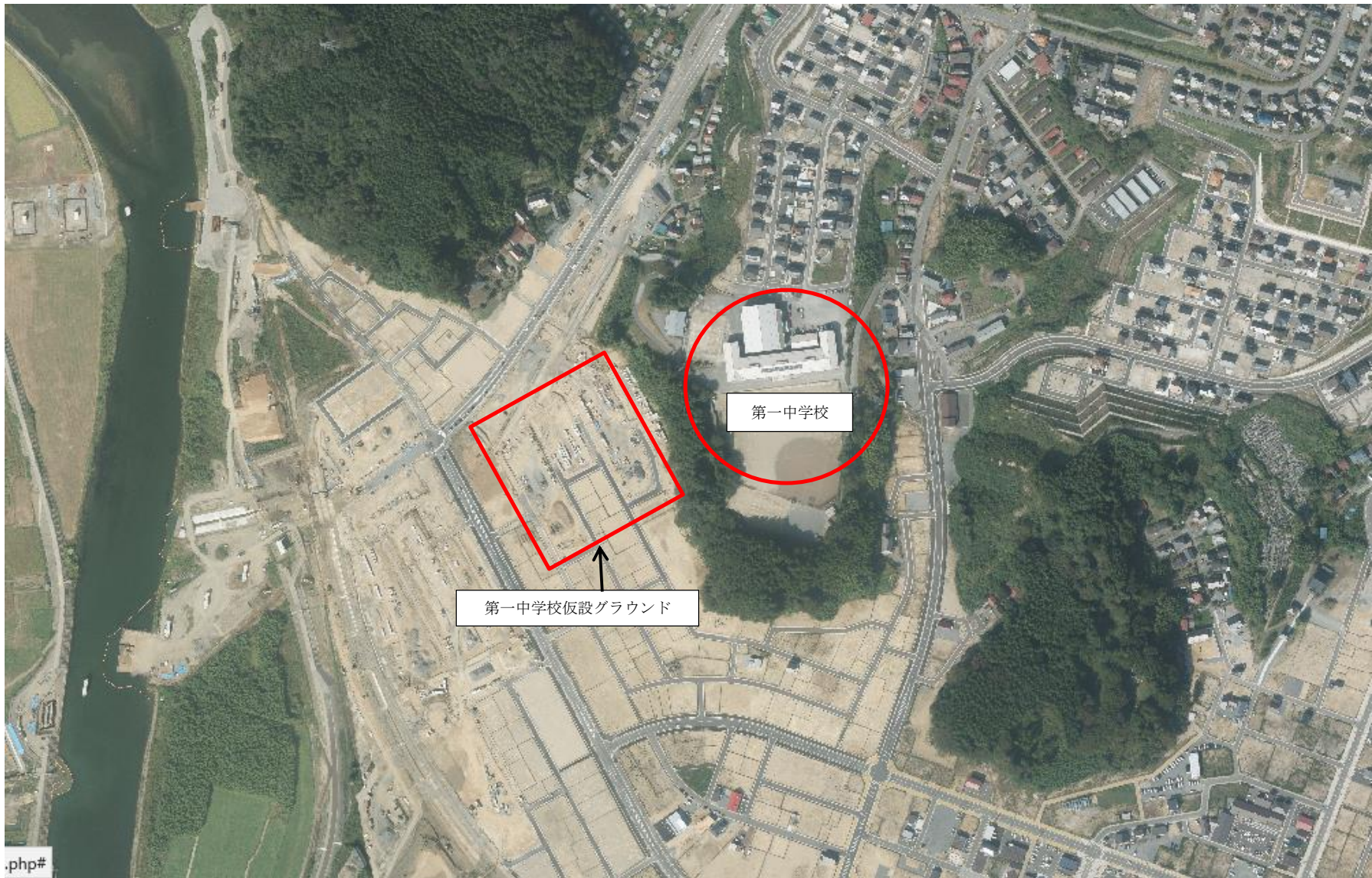
【気仙中学校仮設運動場位置図】



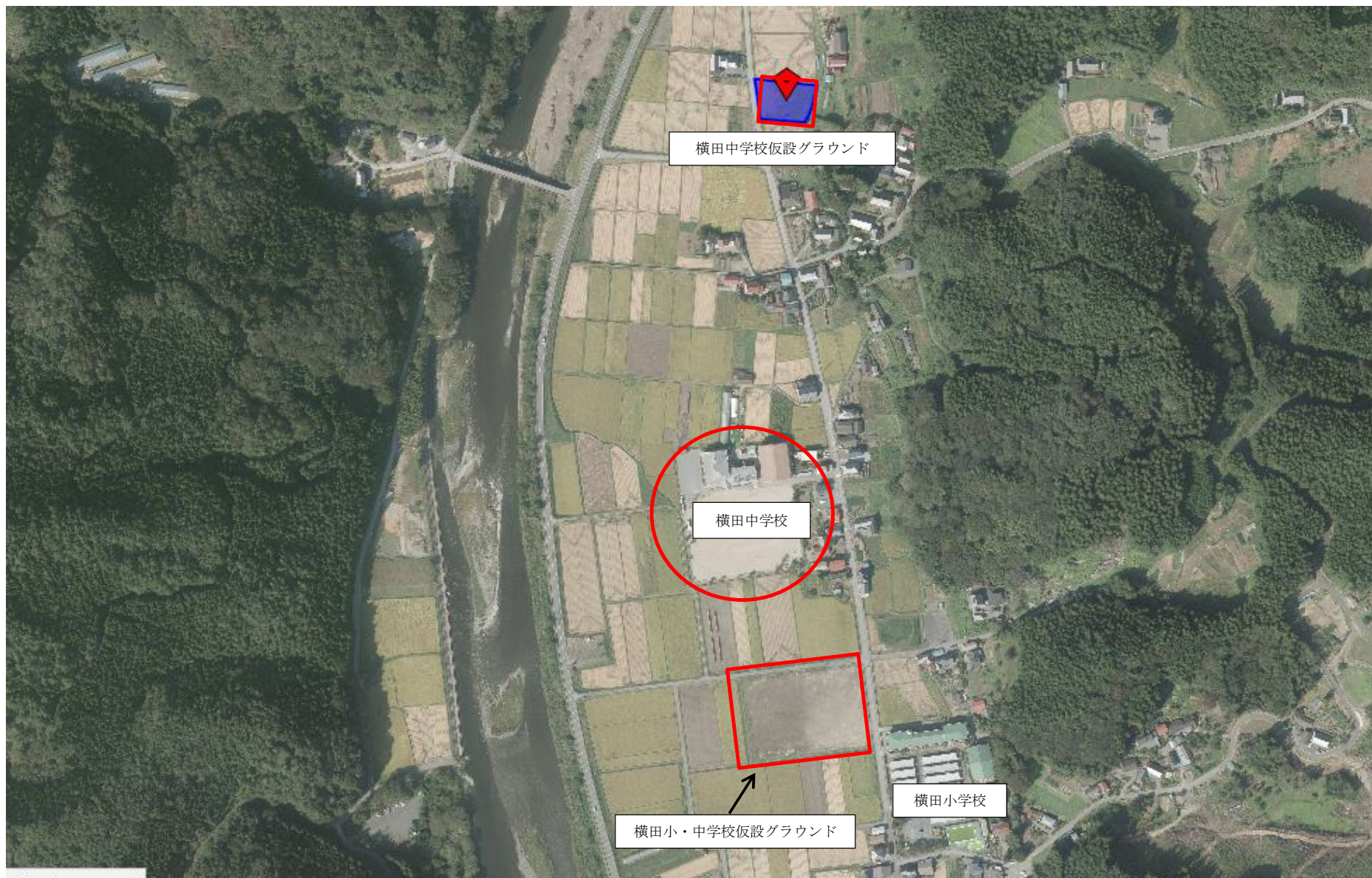
【高田東中学校仮設運動場位置図】



【第一中学校仮設運動場位置図】



【横田中学校仮設運動場位置図】





No.1

米崎小学校仮設グラウンド①



No.2

米崎小学校仮設グラウンド②



No.3

米崎小学校仮設グラウンド③

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	★D23-13-10																
事業名	被災地域土地利用計画調査事業																
事業費	総額 114,546 千円（国費 91,635 千円） （内訳：委託料 114,546 千円）																
事業期間	平成 25 年度 ～ 令和元年度																
事業目的	被災した移転促進区域等の復旧・復興計画及び整備課題を踏まえた土地利用計画等の調査・検討を行い、あわせてその計画を実現するための導入事業等の検討も加えながら、沿岸地域の生活再建の推進を図ることを目的とする。																
事業地区	①下矢作地区②竹駒地区③今泉地区④長部地区⑤米崎地区⑥小友地区⑦広田地区 ※別紙の図面・写真を参照																
事業結果〔概要〕	被災地域土地利用計画の調査・検討一式 (1) 各地区の復興まちづくりの考え方及び方針に関わる調査 ・地元ニーズの把握・現時点のまちづくり意向の反映等 (2) 各地区復興まちづくりのゾーニング及びデザインに関わる調査 ・産業や暮らしの再生及び復興の取組の整理・歴史及び文化重視の景観の検討 ・コミュニティデザインの検討等 (3) 復興まちづくりに関する事業の進め方及び展開可能性に関わる調査 ・各種事業者との参画意向の把握等																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地区名</th> <th>事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下矢作</td> <td>平成 28 年度</td> </tr> <tr> <td>竹駒</td> <td>平成 28 年度</td> </tr> <tr> <td>今泉</td> <td>平成 29 年度</td> </tr> <tr> <td>長部</td> <td>平成 25 年度～平成 27 年度</td> </tr> <tr> <td>米崎</td> <td>平成 27 年度</td> </tr> <tr> <td>小友</td> <td>平成 27 年度</td> </tr> <tr> <td>広田</td> <td>平成 26 年度～平成 27 年度</td> </tr> </tbody> </table>	地区名	事業年度	下矢作	平成 28 年度	竹駒	平成 28 年度	今泉	平成 29 年度	長部	平成 25 年度～平成 27 年度	米崎	平成 27 年度	小友	平成 27 年度	広田	平成 26 年度～平成 27 年度
地区名	事業年度																
下矢作	平成 28 年度																
竹駒	平成 28 年度																
今泉	平成 29 年度																
長部	平成 25 年度～平成 27 年度																
米崎	平成 27 年度																
小友	平成 27 年度																
広田	平成 26 年度～平成 27 年度																
	(4) 不動産鑑定評価（事業期間：平成29年度～令和元年度） ・上記の調査・検討における土地利用計画に係る土地の不動産価格の鑑定																
事業の実績に関する評価	被災した地区の住民において、住まいの再建とともに、被災した土地の利用計画を検討することも必要であり、各地区のコミュニティ推進協議会と連携し、地域住民の意向の把握に誠実に務め、住民懇談会等を開催し、復興まちづくり将来計画を策定した。 上記を踏まえ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。																
各種調査・分析・評価	① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 被災前の実態把握、まちづくりの考え方の確認、復興まちづくりに向けた住民意向の収集・整理、復興まちづくりの要望及びプランのとりまとめ、地域住民と共に復興まち																

づくり将来計画を策定したもの。

上記を踏まえ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。

② コストに関する調査・分析・評価

岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、また、事業費積算においては設計業務等標準積算基準書等に基づいており、妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

被災地域の土地利用計画について、市内各地区のコミュニティ推進協議会との連携や住民懇談会を開催するなど、地域住民の意見をくみ取り、復興まちづくり将来計画に反映することができたことから、その手法については妥当であったと評価する。

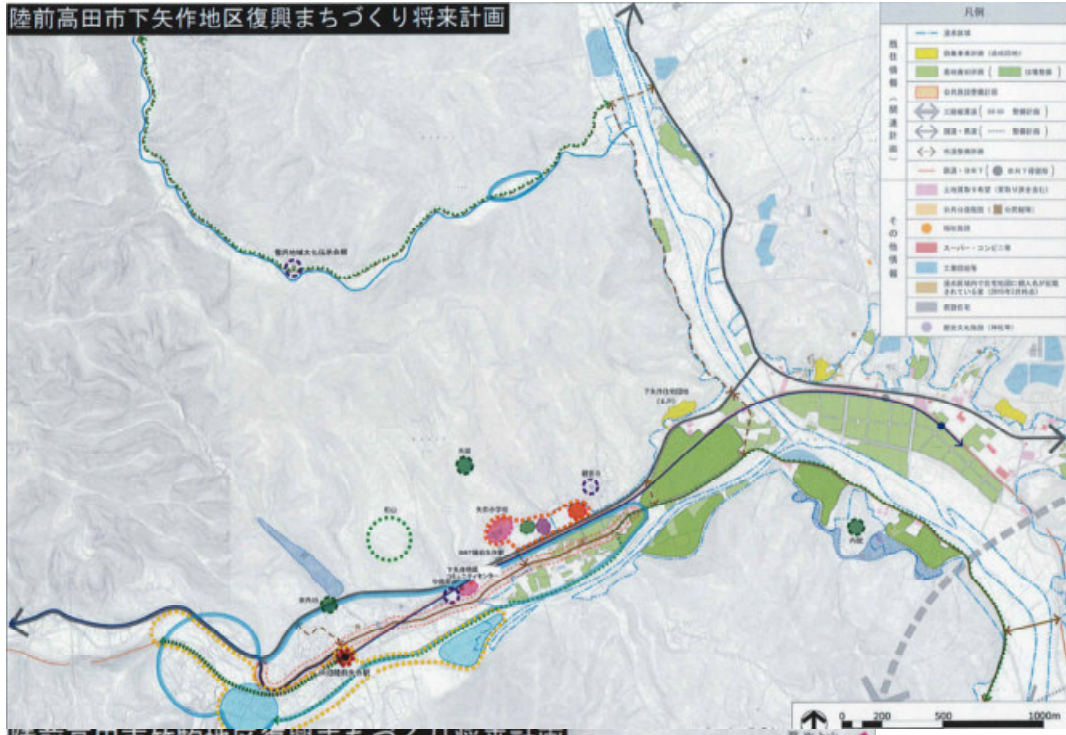
	想定される事業期間	実際の事業期間
委託料	平成 25 年度～平成 28 年度	平成 25 年度～令和元年度

事業担当部局

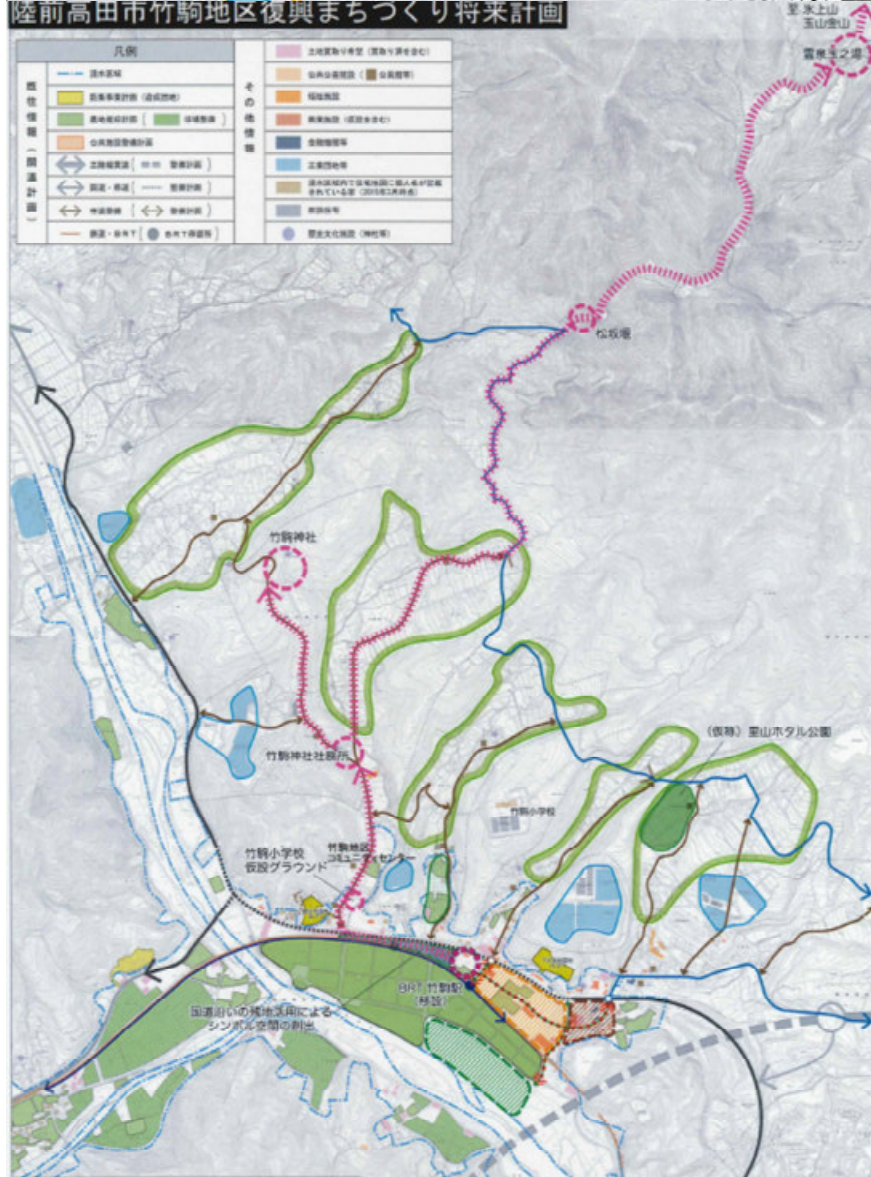
陸前高田市建設部土地活用推進課 電話番号：0192-54-2111（内線 432）

別紙

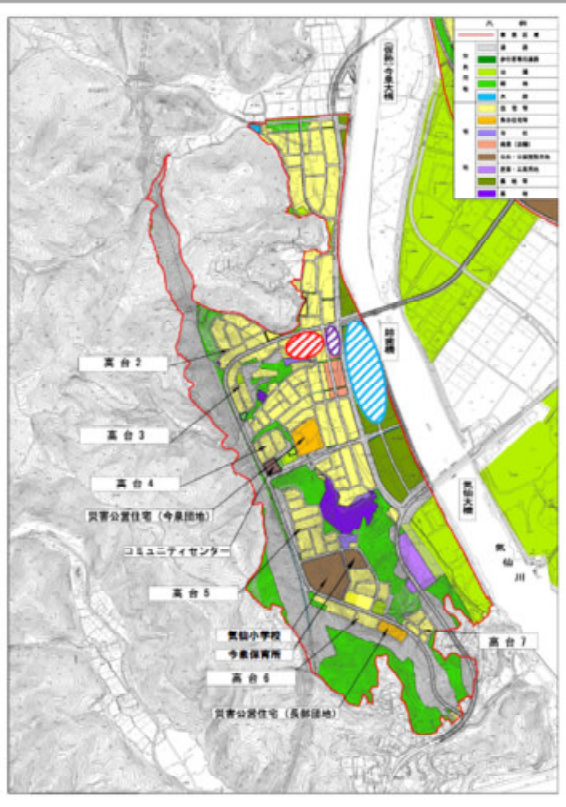
陸前高田市下矢作地区復興まちづくり将来計画



陸前高田市竹駒地区復興まちづくり将来計画



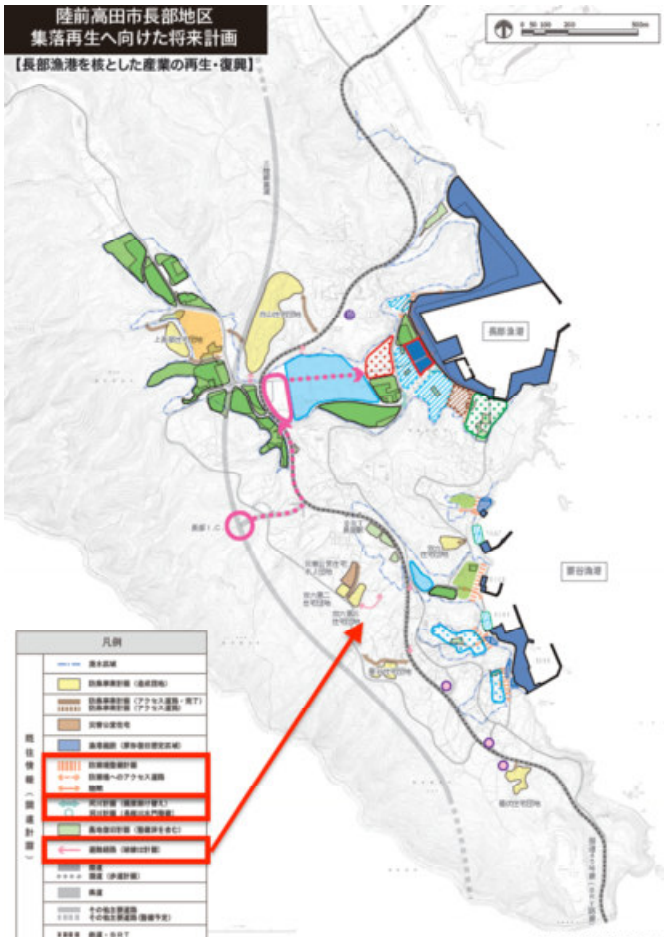
今泉地区復興まちづくり将来計画



【今泉地区 復興まちづくり重点プラン】

- ① 気仙地域の歴史、文化及び生活習慣を次世代に伝承していくための場
- ② コミュニティが運営・管理する気仙川とつながる親水広場
- ③ 「ユニバーサルタウン陸前高田」につながる「匠ビレッジ」構想

再生・復興の視点	凡例 (取り組み項目)	内容
1. 気仙歴史・文化・生活・体験館		市内でも多く残存している神社や仏閣に加え、大群入鹿の復元、けんか七太に関する資料の保存及び活用
		過去の記憶、記録のアーカイブ化
		間接的にでも歴史文化体験ができるような機能
2. やりたい放題広場		子どもや大人がともに自由に憩い楽しめる場所
		気仙川や水の良い環境に触れ合える親水公園
		住民参加型の「ともにつくる公園」といった拡張性
3. 発酵の里		県内でも珍しい、味噌や醤油をはじめとした発酵食品製造が興隆していた特性
		地産地消や外部からの観光も意図した発酵産業の集積拠点
		「匠ビレッジ」といった、コミュニティビジネスを生み出す拠点
4. 生活に必要な機能	交通	管理型のバス及び停留所
	施設	生活必需品が購入できる商業施設、郵便ポストやATMの設置
5. コミュニティの形成	集積	高台に住む人たちのための、市民農園の仕組みづくり



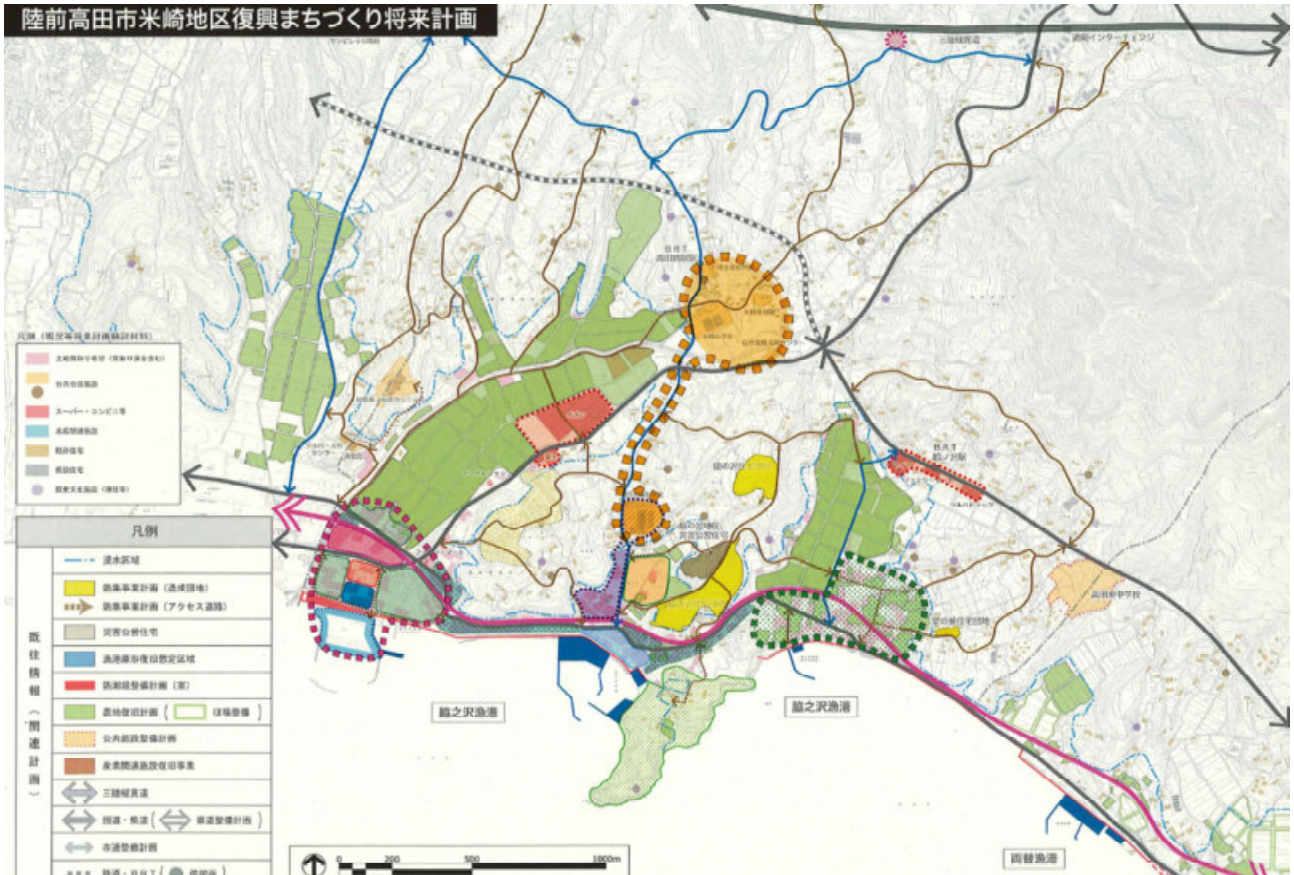
長部地区集落再生へ向けた将来計画【長部漁港を核とした産業の再生・復興】

再生・復興の視点	取り組み項目等・凡例	内容	
1. 漁業の再生・復興		漁池整備	原形復旧（通路、作業施設等を含む）各種イベントの開催
		水産関係用地の整備	漁具置き場、作業所、倉庫等の確保【場内地】 トイレ等【場外地】
		将来的な水産関連産業用リーザープ用地の整備	地元漁業者及び後継者、新規就業者等をめざした将来的な6次産業化などの展開のための予備地
		水産加工団地の形成	既に根拠立地済み
2. 農業の再生・復興		農地整備	農地の復旧・除塩、排水環境の改善
3. 三陸道を活用した産業復興（中長期的な取り組み）			
3-1 漁業・農業を軸とした観光交流産業の展開		観光交流拠点の形成	物販販売施設、飲食店、体験・交流のセンター機能、交流広場、駐車場等の整備 各種イベントの開催（朝市、祭り、賞典、七福神舞等）
		来訪者と地域住民の身近な交流ゾーンの形成	養殖・直販施設・食堂・かき小屋・釣り宿等の整備 （地域住民相互の交流も含む）
		体験農業・チャレンジ農地ゾーンの形成	新規就業者の受け入れのための農地種などの特産品開発のための農地
3-2 スポーツ・レクリエーションを軸とした観光交流産業の展開		スポーツ活動ゾーンの形成	サッカー場・グラウンドゴルフ場（大会の開催や合宿の受け入れに対応した施設・環境の整備）
		体験学習農業	市民農園（自転自足のための菜園を含む） 学校や各種子どもの活動団体と連携した体験農業・漁業の活動環境の整備
3-3 観光交流を支える機能		海辺の親水ゾーンの形成	子どもの遊び場、各種体験活動のフィールドとして海辺環境の整備
		インフォメーション機能を持つ海の駅の整備	インターチェンジからの誘導・案内情報提供 地域情報の提供・案内窓口の設置（インフォメーションセンター）、駐車場
		宿泊機能	スポーツ合宿や体験学習等の受け入れ、地域住民の関係者の受け入れなどのための宿泊機能の強化
4. 地場産業の育成（中長期的な取り組み）		地場産業育成支援機能用地	漁業及び農業の6次産業化支援機能（マーケティング・産品開発、デザイン等） 造船・製材・気仙大工等の後継者育成支援等
5. 防災・安全		一時避難所	神社や防災団地等での緊急避難（徒歩）での避難空間の整備
		避難経路	漁港や作業場所から一時避難所へのルート の整備
		漁港内避難誘導照明灯	夜間の円滑な避難のための誘導照明の整備

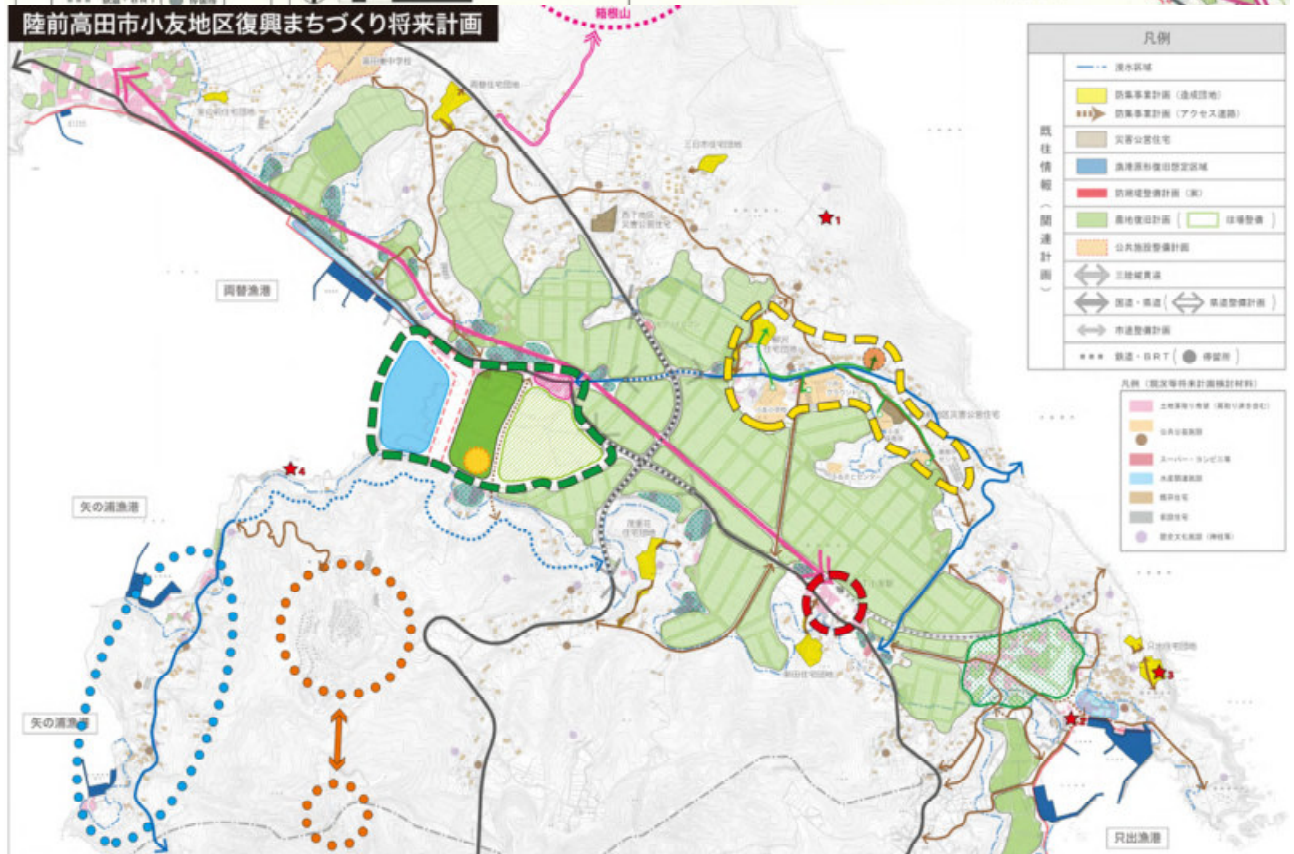
※本計画に基づき重畳化を予定しているもの

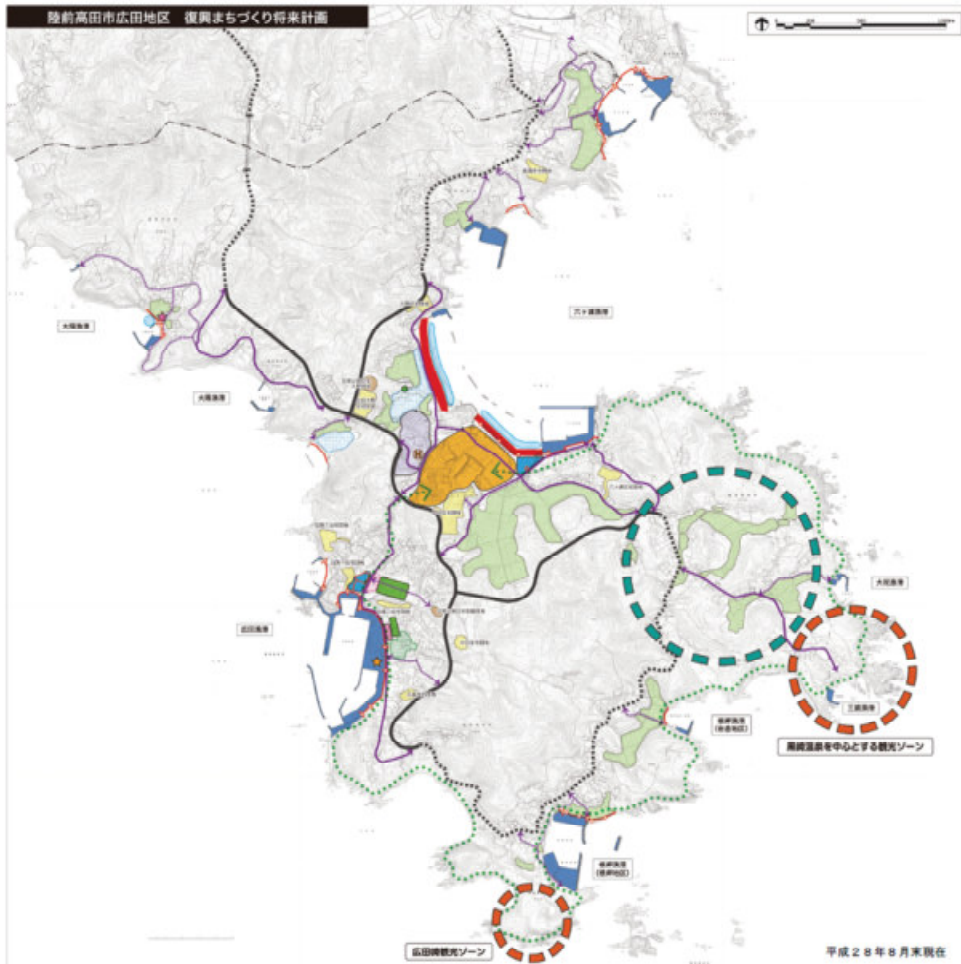
※水産関係田の整備

陸前高田市米崎地区復興まちづくり将来計画



陸前高田市小友地区復興まちづくり将来計画





【産業の再生・復興】

- 水産関係用地の整備
- 野外活動センター及び複合観光拠点の整備
- 野外活動センター周辺の観光・交流拠点と連携した観光機能の強化
- 海浜環境の整備
- 海浜レクリエーション機能の整備
- 養殖漁業
- 半島回遊歩道の整備

【暮らしの再生・復興】

- 防災集団移転住宅地の整備
- 災害公営住宅の整備
- 生活を支える商業・サービス拠点の形成
- 暮らしを豊かにする飲食拠点の形成
- 協力的な公共サービス拠点の形成
- 新規定住者の受け入れ促進ゾーン（半島半島の半島ライフ）
- 半島の暮らしや観光活動を支える貴族道路網の確立
- 各集落と特産道路網を結ぶアクセス道路の整備・強化
- 集落内の主要道路の強化（遊歩道を含む）
- 広域災害物資の受け入れ拠点の確保（ドクターヘリのヘリポート確保）

【各地区・集落に関する事項】

- 漁港整備＜全地区＞
- 農地整備＜全地区＞
- 防波堤整備＜全地区＞
- 漁村集落食堂＜大陽地区＞
- 市民緑地＜泊地区・中沢浜・中央地区＞
- 中沢浜防災公園の整備＜中沢浜地区＞

※本計画に基づき事業化を予定しているもの
 水産関係用地（2ヶ所）、道路（1ヶ所）

※図面上の計画は、計画段階のものも含まれており、決定的なものではありません。

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	★D-23-8-1
事業名	山谷線緊急避難路整備事業
事業費	総額 139,889 千円（国費 111,909 千円） （内訳：委託料 18,337 千円、工事請負費 114,908 千円、補償補填及び賠償金 6,644 千円）
事業期間	平成 25 年度 ～ 平成 29 年度
事業目的	<p>現在の陸前高田市の道路網は、東日本大震災のような巨大津波を想定しないなかで構築されたことから、津波襲来等の緊急時における避難路は不足している。</p> <p>このため、大津波の襲来時において、交通渋滞が発生する等、高台への速やかな避難が出来ないことが懸念される。</p> <p>このことから、緊急時においても速やかかつ安全に避難が出来るよう道路整備を行うものである。</p>
事業地区	矢作町山谷地区 ※別紙の図面・写真を参照
事業結果〔概要〕	<p>L=986m W=4.0 (5.0) m</p> <p>平成 25 年度～平成 27 年度 測量設計業務委託</p> <p>平成 26 年度～平成 27 年度 用地買収及び補償</p> <p>平成 26 年度～平成 27 年度 建設工事一式</p> <p>平成 28 年度～平成 29 年度 台帳作成等</p>
事業の実績に関する評価	<p>本事業は、矢作町山谷地区における緊急避難路として整備を行ったものであり、結果緊急時における避難は基より、通常時においても安全・安心して通行が出来るようになったことから、復興事業に寄与する事業であったと考えられる。</p>
各種調査・分析・評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>低地部から高台へ避難するための道路整備を行ったことにより、津波襲来時にも集落が孤立することなく、地域の交通の円滑化及び安全の確保が可能になった。</p> <p>災害に強い道路交通網を整備することができた。</p> <p>本道路沿道には住宅が立ち並んでいることから、地区住民の日常生活を支えるコミュニティ道路としても活用されている。</p> <p>上記を踏まえ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては土木工事標準積算基準書等の算定根拠を用いている。</p> <p>本施工箇所近隣で実施していた外道尻線緊急避難路整備事業と適切に工事工程調整を行うことができ、当初の事業費見込額以内に収めることができた。</p> <p>上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当であると評価する。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>用地買収における地権者との合意形成に不測の時間を要し、当初予定していた事業工程に変更が生じたが、その後は順調に工事が進み、着工から概ね 5 年で工事完了することができた。</p> <p>工事の実施においては、復旧・復興に向けた各関係機関との調整や、労務者・資機</p>

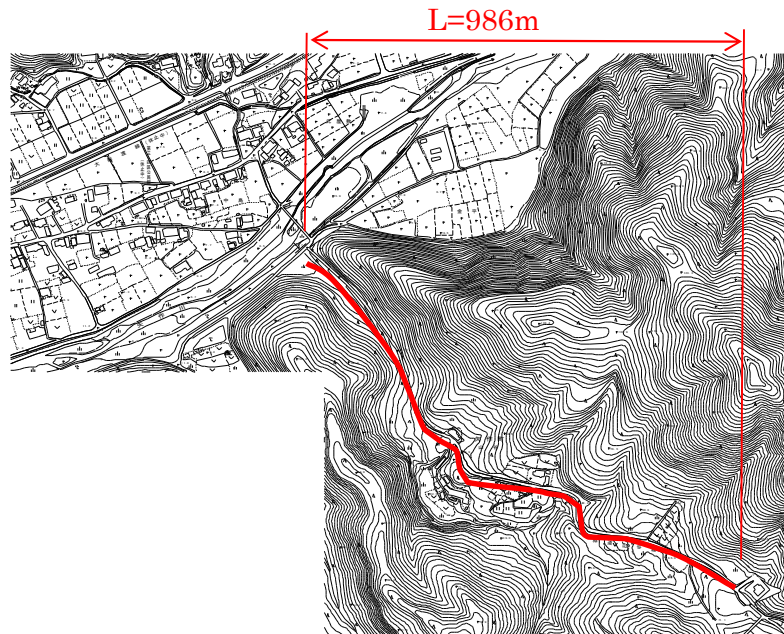
材確保の課題を乗り越えながら事業を進めた。

大災害からの復興に向け、当初に策定した事業期間から遅れは生じたものの多岐にわたる事業間の調整や計画の変更が伴ったことから、事業期間・手法としては妥当であると判断できる。

	想定される事業期間	実際の事業期間
測量設計業務委託	平成 25 年度～平成 25 年度	平成 25 年度～平成 27 年度
用買収及び補償	平成 25 年度～平成 25 年度	平成 26 年度～平成 27 年度
建設工事一式	平成 25 年度～平成 25 年度	平成 26 年度～平成 27 年度
台帳作成等	平成 25 年度～平成 25 年度	平成 28 年度～平成 29 年度

事業担当部局

陸前高田市建設部建設課 電話番号：0192-54-2111（内線 443）



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	★D-23-9-1
事業名	外道尻線緊急避難路整備事業
事業費	総額 261,372 千円（国費 209,095 千円） （内訳：委託料 19,362 千円、工事請負費 206,407 千円、補償補填及び賠償金 35,603 千円）
事業期間	平成 25 年度 ～ 令和元年度
事業目的	<p>現在の陸前高田市の道路網は、東日本大震災のような巨大津波を想定しないなかで構築されたことから、津波襲来等の緊急時における避難路は不足している。</p> <p>このため、大津波の襲来時において、交通渋滞が発生する等、高台への速やかな避難が出来ないことが懸念される。</p> <p>このことから、緊急時においても速やかかつ安全に避難が出来るよう道路整備を行うものである。</p>
事業地区	気仙町荒川地区 ※別紙の図面・写真を参照
事業結果〔概要〕	<p>L=863m W=4.0 (5.0) m</p> <p>平成 25 年度 測量設計業務委託</p> <p>平成 26 年度～平成 27 年度 用地買収及び補償</p> <p>平成 26 年度～令和元年度 建設工事一式</p>
事業の実績に関する評価	<p>本事業は、気仙町荒川地区における緊急避難路として整備を行ったものであり、結果緊急時における避難は基より、通常時においても安全・安心して通行が出来るようになったことから、復興事業に寄与する事業であったと考えられる。</p>
各種調査・分析・調査	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>低地部から高台へ避難するための道路整備を行ったことにより、津波襲来時にも集落が孤立することなく、地域の交通の円滑化及び安全の確保が可能になった。</p> <p>災害に強い道路交通網を整備することができた。</p> <p>本道路沿道には住宅が立ち並んでいることから、地区住民の日常生活を支えるコミュニティ道路としても活用されている。</p> <p>上記を踏まえ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては土木工事標準積算基準書等の算定根拠を用いている。</p> <p>本施工箇所近隣で実施していた山谷線緊急避難路整備事業と適切に工事工程調整を行うことができ、当初の事業費見込額以内に収めることができた。</p> <p>上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当であると判断できる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>用地買収における地権者との合意形成に不測の時間を要し、当初予定していた事業工程に変更が生じたが、その後は順調に工事が進み、着工から概ね 6 年で工事完了することができた。</p> <p>工事の実施においては、復旧・復興に向けた各関係機関との調整や、労務者・資機材確保の課題を乗り越えながら事業を進めた。大災害からの復興に向け、当初に策定</p>

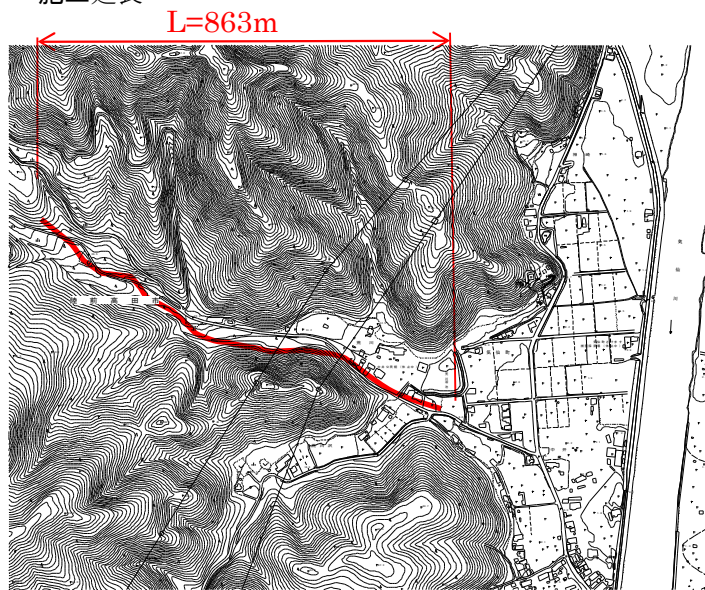
した事業期間から遅れは生じたものの多岐にわたる事業間の調整や計画の変更が伴ったことから、事業期間・手法としては妥当であると評価できる。

	想定される事業期間	実際の事業期間
測量設計業務委託	平成 25 年度～平成 25 年度	平成 25 年度
用地買収及び補償	平成 25 年度～平成 25 年度	平成 26 年度～平成 27 年度
建設工事一式	平成 25 年度～平成 25 年度	平成 26 年度～令和元年度

事業担当部局

陸前高田市建設部建設課 電話番号：0192-54-2111（内線 443）

外道尻線緊急避難路整備事業箇所
施工延長



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

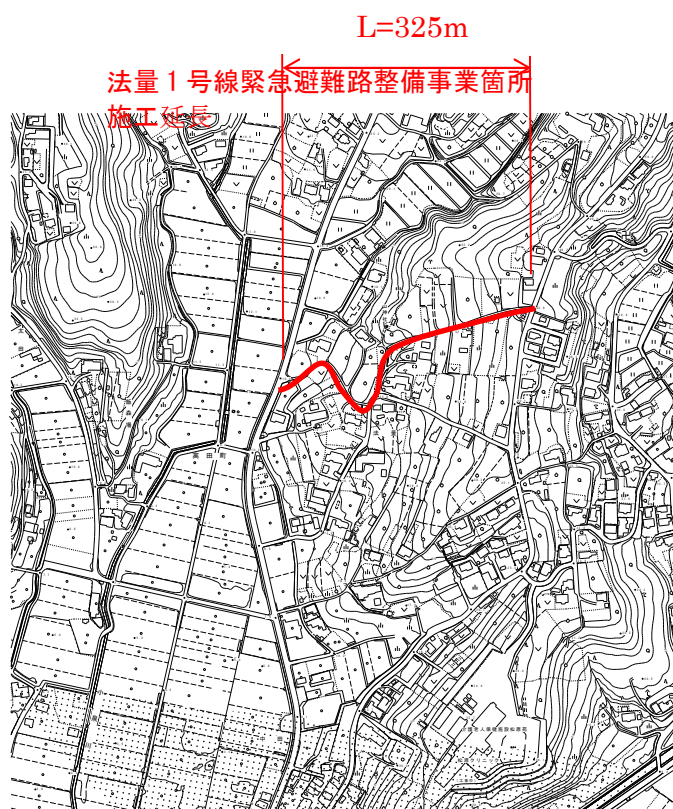
事業番号	★D-23-9-3
事業名	法量1号線緊急避難路整備事業
事業費	総額100,544千円（国費80,432千円） （内訳：委託料14,369千円、工事請負費69,222千円、補償補填及び賠償金16,953千円）
事業期間	平成25年度～平成29年度
事業目的	<p>現在の陸前高田市の道路網は、東日本大震災のような巨大津波を想定しないなかで構築されたことから、津波襲来等の緊急時における避難路は不足している。</p> <p>このため、大津波の襲来時において、交通渋滞が発生する等、高台への速やかな避難が出来ないことが懸念される。</p> <p>このことから、緊急時においても速やかかつ安全に避難が出来るよう道路整備を行うものである。</p>
事業地区	高田町法量地区 ※別紙の図面・写真を参照
事業結果〔概要〕	<p>L=325m W=4.0(5.0)m</p> <p>平成25年度～平成27年度 測量設計業務委託</p> <p>平成26年度～平成27年度 用地買収及び補償</p> <p>平成26年度～平成27年度 建設工事一式</p> <p>平成28年度～平成29年度 台帳作成等</p>
事業の実績に関する評価	<p>本事業は、高田町法量地区における緊急避難路として整備を行ったものであり、結果緊急時における避難は基より、通常時においても安全・安心して通行が出来るようになったことから、復興事業に寄与する事業であったと考えられる。</p>
各種調査・分析・評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>低地部から高台へ避難するための道路整備を行ったことにより、津波襲来時にも集落が孤立することなく、地域の交通の円滑化及び安全の確保が可能になった。</p> <p>災害に強い道路交通網を整備することができた。</p> <p>本道路沿道には住宅が立ち並んでいることから、地区住民の日常生活を支えるコミュニティ道路としても活用されている。</p> <p>上記を踏まえ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては土木工事標準積算基準書等の算定根拠を用いている。</p> <p>本施工箇所近隣で実施していた高田地区排水路整備事業と適切に工事工程調整を行うことができ、当初の事業費見込額以内に収めることができた。</p> <p>上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当であると評価できる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>用地買収における地権者との合意形成に不測の時間を要し、当初予定していた事業工程に変更が生じたが、その後は順調に工事が進み、着工から概ね5年で工事完了することができた。</p> <p>工事の実施においては、復旧・復興に向けた各関係機関との調整や、労務者・資機</p>

材確保の課題を乗り越えながら事業を進めた。大災害からの復興に向け、当初に策定した事業期間から遅れは生じたものの多岐にわたる事業間の調整や計画の変更が伴ったことから、事業期間・手法としては妥当であると評価できる。

	想定される事業期間	実際の事業期間
測量設計及び業務委託	平成 25 年度～平成 25 年度	平成 25 年度～平成 27 年度
用地買収及び補償	平成 25 年度～平成 25 年度	平成 26 年度～平成 27 年度
建設工事一式	平成 25 年度～平成 25 年度	平成 26 年度～平成 27 年度
台帳作成等	平成 25 年度～平成 25 年度	平成 28 年度～平成 29 年度

事業担当部局

陸前高田市建設部建設課 電話番号：0192-54-2111（内線 443）



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

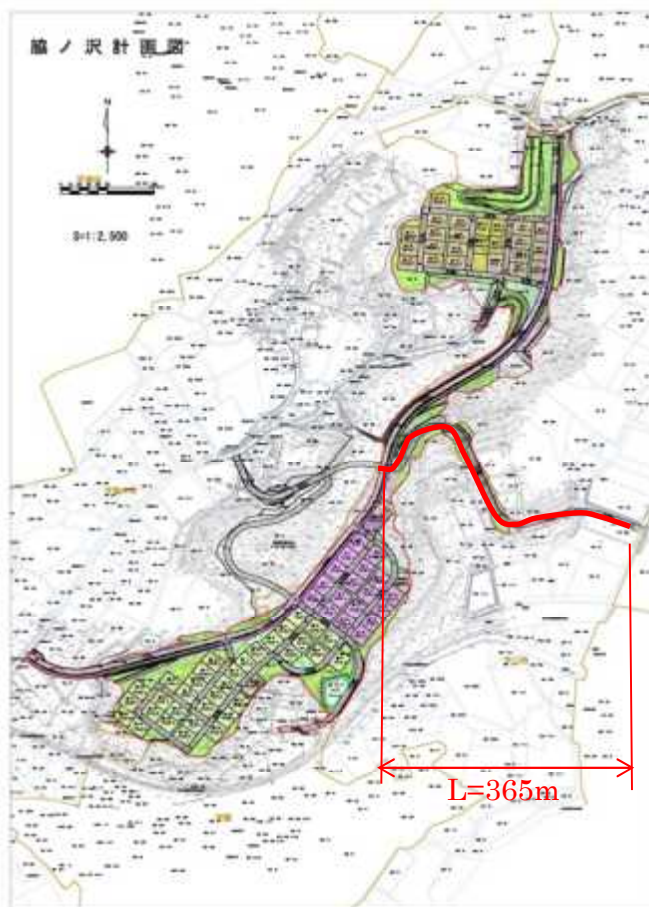
事業番号	★D-23-10-2
事業名	脇の沢住宅団地緊急避難路整備事業
事業費	総額 157,276 千円（国費 125,818 千円） （内訳：委託料 8,227 千円、工事請負費 117,975 千円、補償補填及び賠償金 31,074 円）
事業期間	平成 25 年度 ～ 平成 29 年度
事業目的	<p>現在の陸前高田市の道路網は、東日本大震災のような巨大津波を想定しないなかで構築されたことから、津波襲来等の緊急時における避難路は不足している。</p> <p>このため、大津波の襲来時において、交通渋滞が発生する等、高台への速やかな避難が出来ないことが懸念される。</p> <p>このことから、緊急時においても速やかかつ安全に避難が出来るよう道路整備を行うものである。</p>
事業地区	米崎町川西地区 ※別紙の図面・写真を参照
事業結果〔概要〕	<p>L=365m W=4.0 (5.0) m</p> <p>平成 25 年度～平成 27 年度 測量設計業務委託、用地買収及び補償</p> <p>平成 26 年度～平成 27 年度 建設工事一式</p> <p>平成 28 年度～平成 29 年度 台帳作成等</p>
事業の実績に関する評価	<p>本事業は、米崎町川西地区における緊急避難路として整備を行ったものであり、結果緊急時における避難は基より、通常時においても安全・安心して通行が出来るようになったことから、復興事業に寄与する事業であったと考えられる。</p>
各種調査・分析・評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>低地部から高台へ避難するための道路整備を行ったことにより、津波襲来時にも集落が孤立することなく、地域の交通の円滑化及び安全の確保が可能になった。</p> <p>災害に強い道路交通網を整備することができた。</p> <p>本道路沿道には住宅が立ち並んでいることから、地区住民の日常生活を支えるコミュニティ道路としても活用されている。</p> <p>上記を踏まえ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては土木工事標準積算基準書等の算定根拠を用いている。</p> <p>本施工箇所近隣で実施していた脇の沢住宅団地③緊急避難路整備事業と適切に工事工程調整を行うことができ、当初の事業費見込額以内に収めることができた。</p> <p>上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当であると評価できる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>用地買収における地権者との合意形成に不測の時間を要し、当初予定していた事業工程に変更が生じたが、その後は順調に工事が進み、着工から概ね 5 年で工事完了することができた。</p> <p>工事の実施においては、復旧・復興に向けた各関係機関との調整や、労務者・資機材確保の課題を乗り越えながら事業を進めた。大災害からの復興に向け、当初に策定</p>

した事業期間から遅れは生じたものの多岐にわたる事業間の調整や計画の変更が伴ったことから、事業期間・手法としては妥当であると評価できる。

	想定される事業期間	実際の事業期間
測量設計業務委託	平成 25 年度～平成 25 年度	平成 25 年度～平成 27 年度
用地買収及び補償	平成 25 年度～平成 25 年度	平成 25 年度～平成 27 年度
建設工事一式	平成 25 年度～平成 25 年度	平成 26 年度～平成 27 年度
台帳作成等	平成 25 年度～平成 25 年度	平成 28 年度～平成 29 年度

事業担当部局

陸前高田市建設部建設課 電話番号：0192-54-2111（内線 443）



脇の沢住宅団地緊急避難路整備事業箇所 施工延長



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	★D-23-12-2
事業名	六ヶ浦1号線緊急避難路整備事業
事業費	総額111,448千円（国費89,157千円） （内訳：委託料 6,860千円、工事請負費 98,693千円、補償補填費及び賠償金 5,895千円）
事業期間	平成25年度～平成29年度
事業目的	<p>現在の陸前高田市の道路網は、東日本大震災のような巨大津波を想定しないなかで構築されたことから、津波襲来等の緊急時における避難路は不足している。</p> <p>このため、大津波の襲来時において、交通渋滞が発生する等、高台への速やかな避難が出来ないことが懸念される。</p> <p>このことから、緊急時においても速やかかつ安全に避難が出来るよう道路整備を行うものである。</p>
事業地区	<p>広田町平畑地区 ※別紙の図面・写真を参照</p>
事業結果〔概要〕	<p>L=230m W=4.0(5.0)m</p> <p>平成25年度～平成27年度 測量設計業務委託</p> <p>平成26年度～平成27年度 用地買収及び補償</p> <p>平成26年度～平成27年度 建設工事一式</p> <p>平成28年度～平成29年度 台帳作成等</p>
事業の実績に関する評価	<p>本事業は、広田町平畑地区における緊急避難路として整備を行ったものであり、結果緊急時における避難は基より、通常時においても安全・安心して通行が出来るようになったことから、復興事業に寄与する事業であったと考えられる。</p>
各種調査・分析・評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>低地部から高台へ避難するための道路整備を行ったことにより、津波襲来時にも集落が孤立することなく、地域の交通の円滑化及び安全の確保が可能になった。</p> <p>災害に強い道路交通網を整備することができた。</p> <p>本道路沿道には住宅が立ち並んでいることから、地区住民の日常生活を支えるコミュニティ道路としても活用されている。</p> <p>上記を踏まえ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては土木工事標準積算基準書等の算定根拠を用いている。</p> <p>本施工箇所近隣で実施していた市道朝日線単独災害復旧工事と適切に工事工程調整を行うことができ、当初の事業費見込額以内に収めることができた。</p> <p>上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当であると評価できる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>用地買収における地権者との合意形成に不測の時間を要し、当初予定していた事業工程に変更が生じたが、その後は順調に工事が進み、着工から概ね5年で工事完了することができた。</p> <p>工事の実施においては、復旧・復興に向けた各関係機関との調整や、労務者・資機</p>

材確保の課題を乗り越えながら事業を進めた。

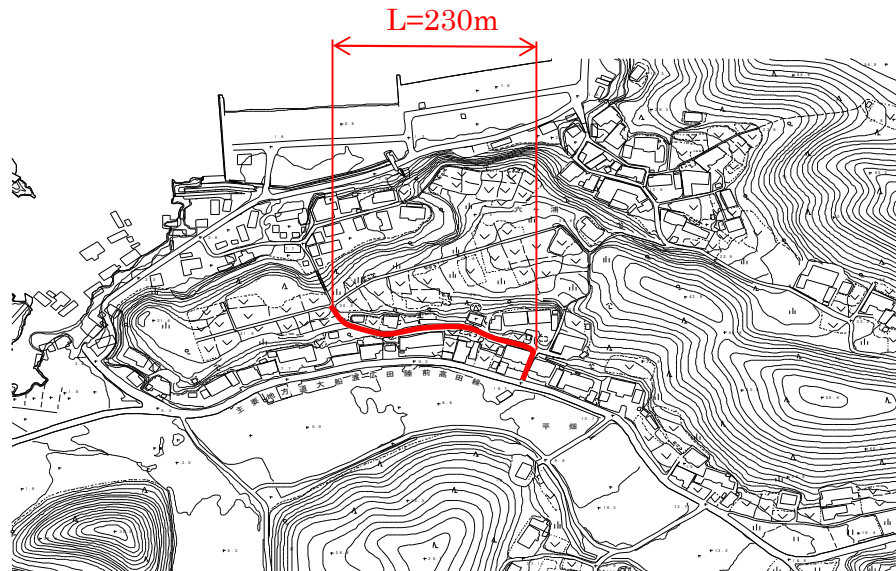
大災害からの復興に向け、当初に策定した事業期間から遅れは生じたものの多岐にわたる事業間の調整や計画の変更が伴ったことから、事業期間・手法としては妥当であると評価できる。

	想定される事業期間	実際の事業期間
測量設計業務委託	平成 25 年度～平成 25 年度	平成 25 年度～平成 27 年度
用地買収及び補償	平成 25 年度～平成 25 年度	平成 26 年度～平成 27 年度
建設工事一式	平成 25 年度～平成 25 年度	平成 26 年度～平成 27 年度
台帳作成等	平成 25 年度～平成 25 年度	平成 28 年度～平成 29 年度

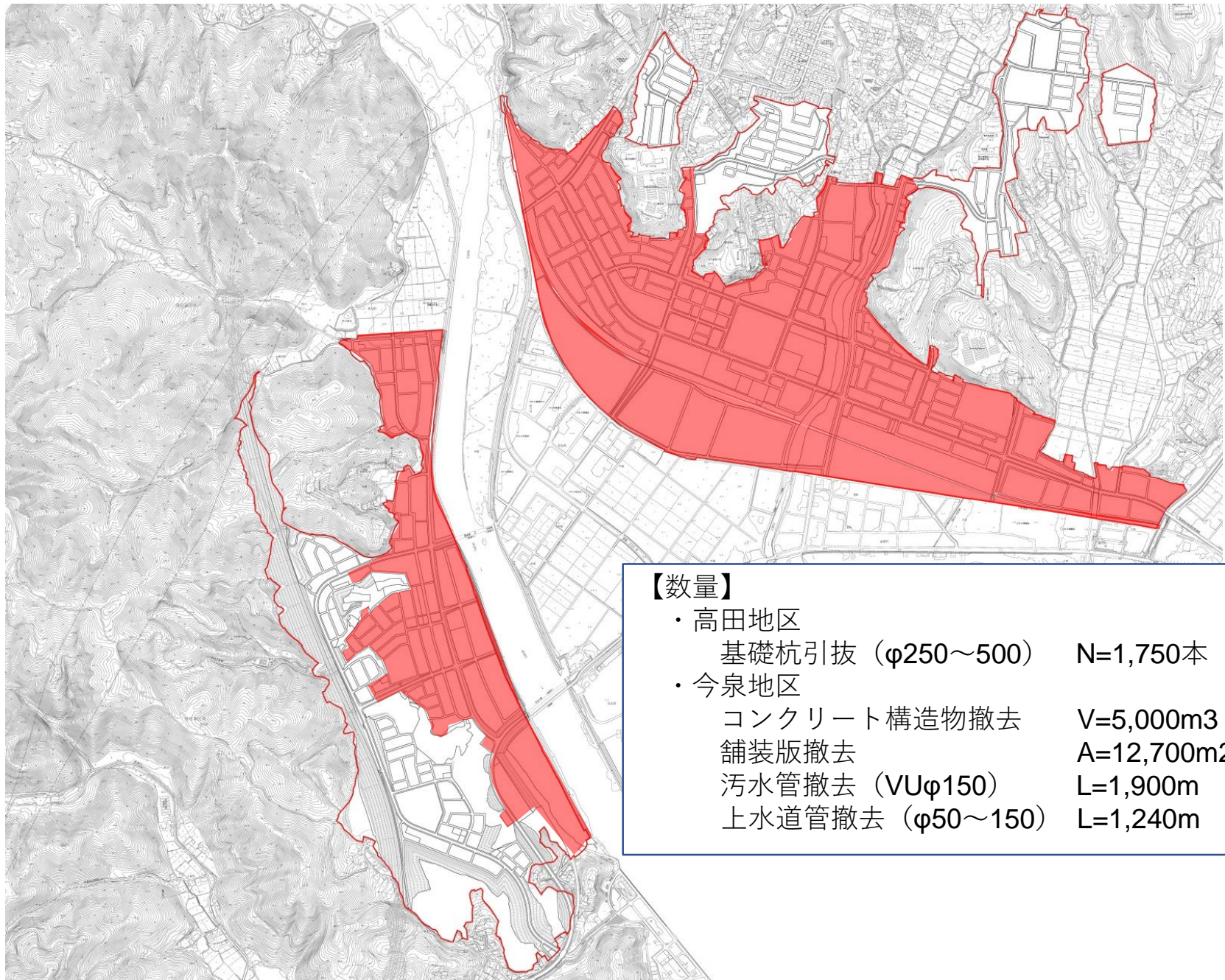
事業担当部局

陸前高田市建設部建設課 電話番号：0192-54-2111（内線 443）

六ヶ浦1号線緊急避難路整備事業箇所 施工延長

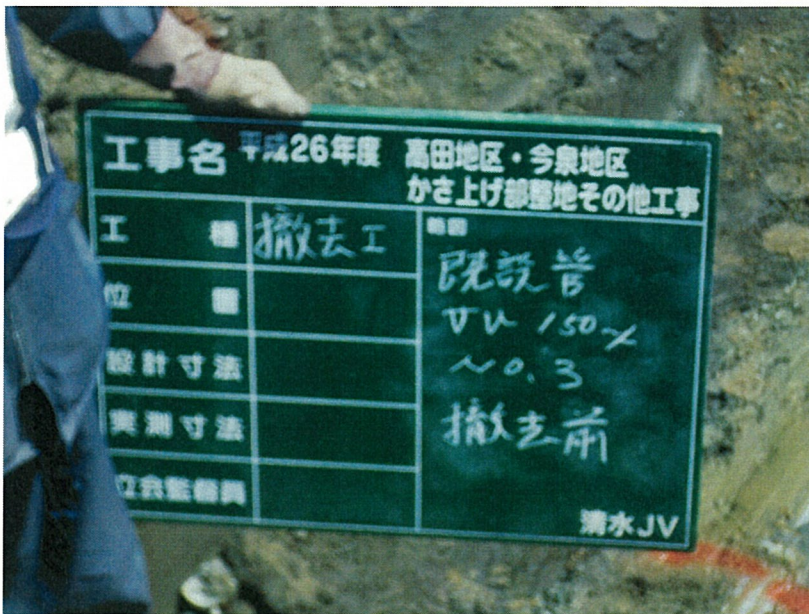


【★D-17-5-4全体位置図】



【数量】

- ・ 高田地区
基礎杭引抜 ($\phi 250 \sim 500$) $N=1,750$ 本
- ・ 今泉地区
コンクリート構造物撤去 $V=5,000\text{m}^3$
舗装版撤去 $A=12,700\text{m}^2$
污水管撤去 ($VU\phi 150$) $L=1,900\text{m}$
上水道管撤去 ($\phi 50 \sim 150$) $L=1,240\text{m}$



支障物撤去工

管撤去工

VUφ150污水管

撤去前 No3



支障物撤去工

管撤去工

VUφ150污水管

撤去前 No3



支障物撤去工

管撤去工

VUφ150污水管

撤去完了 No3



支障物撤去工

管撤去工

VUφ150污水管

撤去前 No4



支障物撤去工

管撤去工

VUφ150污水管

撤去完了 No4



支障物撤去工

管撤去工

VUφ150污水管

撤去延長確認 No3

設計 実測

L=5.36 L=5.36

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	★D-17-5-4	
事業名	市街地整備事業予定地区地下埋設物撤去事業	
事業費	総額 1,060,606 千円（国費 48,484 千円） （内訳：委託料 1,060,606 千円）	
事業期間	平成 25 年度 ～ 平成 27 年度	
事業目的	<p>新市街地の整備に当たり、当該エリア（津波浸水区域）の既埋設管を現状のまま盛土工事を実施した場合、陥没等発生するおそれがあることから、本事業により既埋設管の撤去工事を行うもの。</p>	
事業地区	高田・今泉地区 ※別紙の図面・写真を参照	
事業結果〔概要〕	<p>地下埋設物等撤去 高田地区 A=141.1ha 今泉地区 A=52.1ha</p>	
事業の実績に関する評価	<p>当市では市街地の大部分が津波により被災したことを踏まえ、市街地の復興に当たっては、盛土による土地の嵩上げを行い新たな街づくりをすることとした。</p> <p>嵩上げ前の土地には被災前の市街地の道路舗装、下水管、水道管が残存しており、これらを残したまま盛土を行った場合、盛土後の土地に陥没を生じるなどの危険性が生じる。</p> <p>本事業は、このような危険性を除去するため盛土工事前に支障物の撤去を行ったものであり、安全安心に使える土地の造成を行うために必要な事業であったと評価できる。</p>	
各種調査・分析・評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>支障となる地下埋設物の除去を目的としているが、津波被害により現況が把握できる資料が乏しい状況で、現地を掘削しながら手探りで進めなければならない状況であった。</p> <p>今後、想定したくはないが、同じような被災が発生した場合、このような地下埋設物の撤去が必要となってくるという教訓を得た。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>埋設されていた下水管や水道管の種類や材質もわからない状況で、試掘し確認を行いながら進めていた。そのほとんどが、産業廃棄物として処分しなければならないことから、法律上必要な経費となっており、コスト縮減等を検討できる状況ではなかった。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p>	
	想定される事業期間	実際の事業期間
工事	平成 25 年度～平成 27 年度	平成 25 年度～平成 27 年度
<p>本事業は独立行政法人都市再生機構に事業委託し、復興 CM 方式で事業が行われたため、効率よく事業が行われたものと評価できる。</p> <p>本事業は土地区画整理事業の盛土造成工事を行う上で必要なものであり、また、同事業による宅地等の造成は他の復興事業の進捗にも影響を与えるものであったことから、復興事業全体に大きく寄与したと評価できる。</p>		

事業担当部局

陸前高田市建設部土地活用推進課 電話番号：0192-54-2111（内線 432）

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

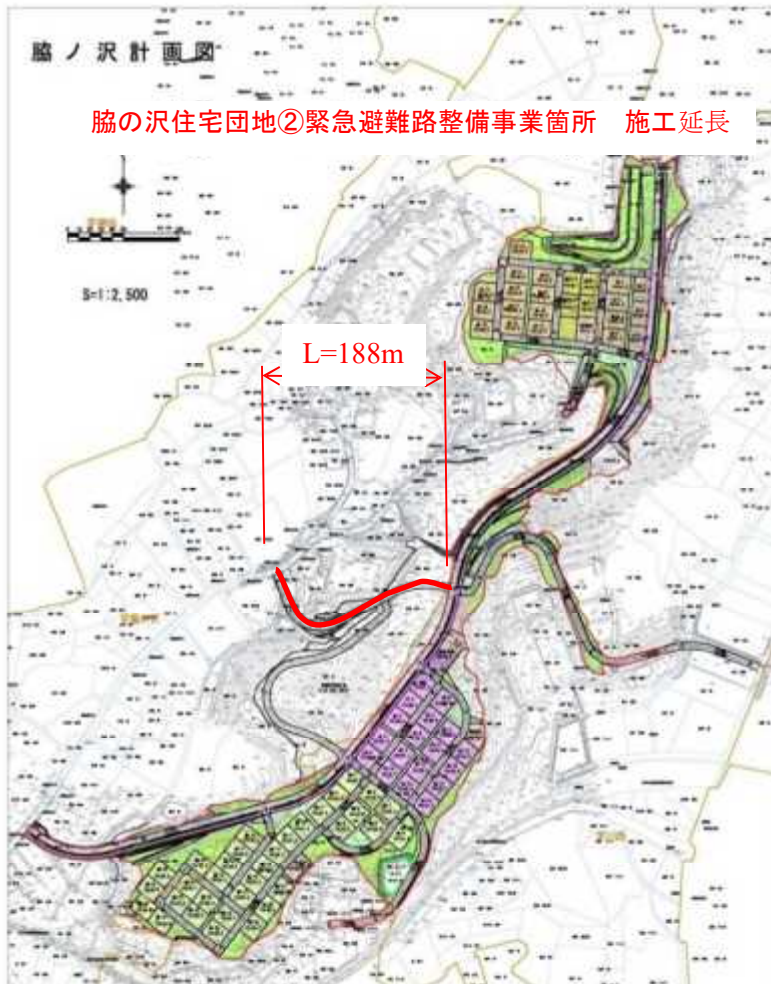
事業番号	★D-23-10-3
事業名	脇の沢住宅団地②緊急避難路整備事業
事業費	総額 148,400 千円（国費 118,720 千円） （内訳：委託料 8,348 千円、工事請負費 128,096 千円、補償補填費及び賠償金 11,956 千円）
事業期間	平成 25 年度 ～ 平成 29 年度
事業目的	<p>現在の陸前高田市の道路網は、東日本大震災のような巨大津波を想定しないなかで構築されたことから、津波襲来等の緊急時における避難路は不足している。</p> <p>このため、大津波の襲来時において、交通渋滞が発生する等、高台への速やかな避難が出来ないことが懸念される。</p> <p>このことから、緊急時においても速やかかつ安全に避難が出来るよう道路整備を行うものである。</p>
事業地区	米崎町脇の沢地区 ※別紙の図面・写真を参照
事業結果〔概要〕	<p>L=188m W=4.0 (5.0) m</p> <p>平成 25 年度 説明会</p> <p>平成 26 年度 測量設計業務委託、用地買収及び補償</p> <p>平成 27 年度～平成 28 年度 建設工事一式</p> <p>平成 29 年度 台帳作成等</p>
事業の実績に関する評価	<p>本事業は、米崎町脇の沢地区における緊急避難路として整備を行ったものであり、結果緊急時における避難は基より、通常時においても安全・安心して通行が出来るようになったことから、復興事業に寄与する事業であったと考えられる。</p>
各種調査・分析・調査	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>低地部から高台へ避難するための道路整備を行ったことにより、津波襲来時にも集落が孤立することなく、地域の交通の円滑化及び交通の安全を確保することができた。</p> <p>災害に強い道路交通網を整備することができた。</p> <p>本道路沿道には住宅が立ち並んでいることから、地区住民の日常生活を支えるコミュニティ道路としても活用されている。</p> <p>上記を踏まえ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては土木工事標準積算基準書等の算定根拠を用いている。</p> <p>本施工箇所近隣で実施していた脇の沢住宅団地緊急避難路整備事業と適切に工事工程調整を行うことができ、当初の事業費見込額以内に収めることができた。</p> <p>上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当であると評価できる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>用地買収における地権者との合意形成に不測の時間を要し、当初予定していた事業工程に変更が生じたが、その後は順調に工事が進み、着工から概ね 5 年で工事完了することができた。</p>

工事の実施においては、復旧・復興に向けた各関係機関との調整や、労務者・資機材確保の課題を乗り越えながら事業を進めた。大災害からの復興に向け、当初に策定した事業期間から遅れは生じたものの多岐にわたる事業間の調整や計画の変更が伴ったことから、事業期間・手法としては妥当であると評価できる。

	想定される事業期間	実際の事業期間
事業説明会	平成 25 年度～平成 25 年度	平成 25 年度
測量設計業務委託	平成 25 年度～平成 25 年度	平成 26 年度
用地買収及び補償	平成 25 年度～平成 25 年度	平成 26 年度
建設工事一式	平成 25 年度～平成 25 年度	平成 27 年度～平成 28 年度
台帳作成等	平成 25 年度～平成 25 年度	平成 29 年度

事業担当部局

陸前高田市建設部建設課 電話番号：0192-54-2111（内線 443）



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	★D-23-10-4
事業名	脇の沢住宅団地③緊急避難路整備事業
事業費	総額 41,308 千円（国費 33,045 千円） （内訳：委託料 4,829 千円、工事請負費 30,501 千円、補償補填及び賠償金 5,978 千円）
事業期間	平成 25 年度 ～ 平成 29 年度
事業目的	<p>現在の陸前高田市の道路網は、東日本大震災のような巨大津波を想定しないなかで構築されたことから、津波襲来等の緊急時における避難路は不足している。</p> <p>このため、大津波の襲来時において、交通渋滞が発生する等、高台への速やかな避難が出来ないことが懸念される。</p> <p>本事業では、防災集団移転促進事業（米崎地区）で整備する高台（脇の沢団地）に、川西地区又は館地区で現地での自主再建を行った世帯が緊急時においても速やかかつ安全に避難ができるよう道路整備を行うものである。</p>
事業地区	米崎町川西地区、館地区 ※別紙の図面・写真を参照
事業結果〔概要〕	<p>L=160m W=4.0 (5.0) m</p> <p>平成 25 年度～平成 27 年度 測量設計業務委託、用地買収及び補償</p> <p>平成 26 年度～平成 27 年度 建設工事一式</p> <p>平成 28 年度～平成 29 年度 台帳作成等</p>
事業の実績に関する評価	<p>本事業は、米崎町川西地区における緊急避難路として整備を行ったものであり、結果緊急時における避難は基より、通常時においても安全・安心して通行が出来るようになったことから、復興事業に寄与する事業であったと考えられる。</p>
各種調査・分析・評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>低地部から高台へ避難するための道路整備を行ったことにより、津波襲来時にも集落が孤立することなく、地域の交通の円滑化及び安全の確保が可能になった。</p> <p>災害に強い道路交通網を整備することができた。</p> <p>本道路沿道には住宅が立ち並んでいることから、地区住民の日常生活を支えるコミュニティ道路としても活用されている。</p> <p>上記を踏まえ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては土木工事標準積算基準書等の算定根拠を用いている。</p> <p>本施工箇所近隣で実施していた脇の沢住宅団地②緊急避難路整備事業と適切に工事工程調整を行うことができ、当初の事業費見込額以内に収めることができた。</p> <p>上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当であると評価できる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>用地買収における地権者との合意形成に不測の時間を要し、当初予定していた事業工程に変更が生じたが、その後は順調に工事が進み、着工から概ね 5 年で工事完了することができた。</p> <p>工事の実施においては、復旧・復興に向けた各関係機関との調整や、労務者・資機</p>

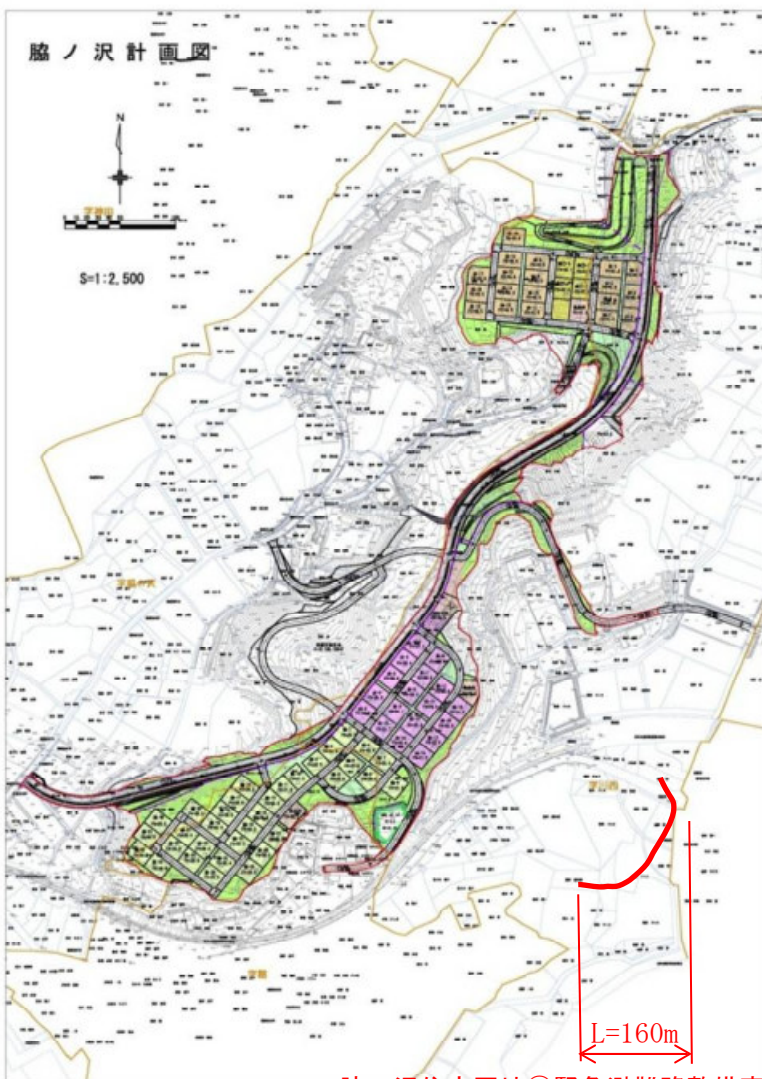
材確保の課題を乗り越えながら事業を進めた。

大災害からの復興に向け、当初に策定した事業期間から遅れは生じたものの多岐にわたる事業間の調整や計画の変更が伴ったことから、事業期間・手法としては妥当であると評価できる。

	想定される事業期間	実際の事業期間
測量設計業務委託	平成 25 年度～平成 25 年度	平成 25 年度～平成 27 年度
用地買収及び補償	平成 25 年度～平成 25 年度	平成 25 年度～平成 27 年度
建設工事一式	平成 25 年度～平成 25 年度	平成 26 年度～平成 27 年度
台帳作成等	平成 25 年度～平成 25 年度	平成 28 年度～平成 29 年度

事業担当部局

陸前高田市建設部建設課 電話番号：0192-54-2111（内線 443）



脇の沢住宅団地③緊急避難路整備事業箇所 施工延長

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ★D-23-1-1、★D-23-1-2、★D-23-1-3、★D-23-1-4 (効果促進事業の一括配分事業番号) 事業名 防災集団移転促進事業(西地区)支援事業 (効果促進事業の一括配分事業名)
事業費 総額 317,508 千円(国費:254,003 千円) (内訳:委託料 317,508 千円)
事業期間 平成 25 年度～令和 2 年度
事業目的 本事業は、防災集団移転促進事業における支援業務である。 被災した宅地の買取り事務や造成計画の変更に伴う事業計画書等の変更、整備が完了した住宅団地の引渡しに係る分筆や鑑定等を行うもの。
事業地区 陸前高田市西地区(矢作・竹駒・高田・今泉、長部、米崎地区) ※別紙の図面を参照
事業結果〔概要〕 1 移転元地取得支援業務一式 ・土地の登記記録調査・権利者確認調査・現況利用調査・契約書作成 ・所有権移転登記書類作成・税金買取証明書作成・契約会実施支援 ・契約書送付作業・移転元地買取図作成及び更新・土地貸付図面の作成及び更新 ・災害危険区域図作成及び更新等 2 住宅団地整備支援業務一式 ・復興ニュース送付・事業計画変更図書作成・復興整備計画資料作成 ・土地表題登記書類作成・地目変更登記書類作成・土地合筆登記書類作成 ・公共用地廃止・付替図書作成・住宅団地の VR 作成・土地分筆登記書類作成 ・4 級基準点測量・出来形測量用地境界杭埋設等 3 住宅団地販売支援業務一式 ・標準地価格の算定・分譲価格及び借地価格の算定・所有権移転登記書類の作成等
事業の実績に関する評価 東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けた西地区において、防災集団移転促進事業により、早期に被災前の生活を取り戻すことが重要であったことから、当該事業によって速やかな移転元地の買取り、住宅団地の引渡しを行うことにより、安全な居住区域への移転促進が図られた。 上記を踏まえ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると評価できる。
各種調査・分析・評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 防災集団移転促進事業に関わる業務を一括して委託したことにより、移転元地の買取、住宅団地の整備及び販売を効率的に実施できた。 上記を踏まえ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると評価できる。 ② コストに関する調査・分析・評価 岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、妥当であると評価できる。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 本事業は防災集団移転促進事業における支援業務であり、防災集団移転促進事業の進捗に合わせて本事業も延伸したものであるため、事業期間・手法について妥当であ

ると評価できる。

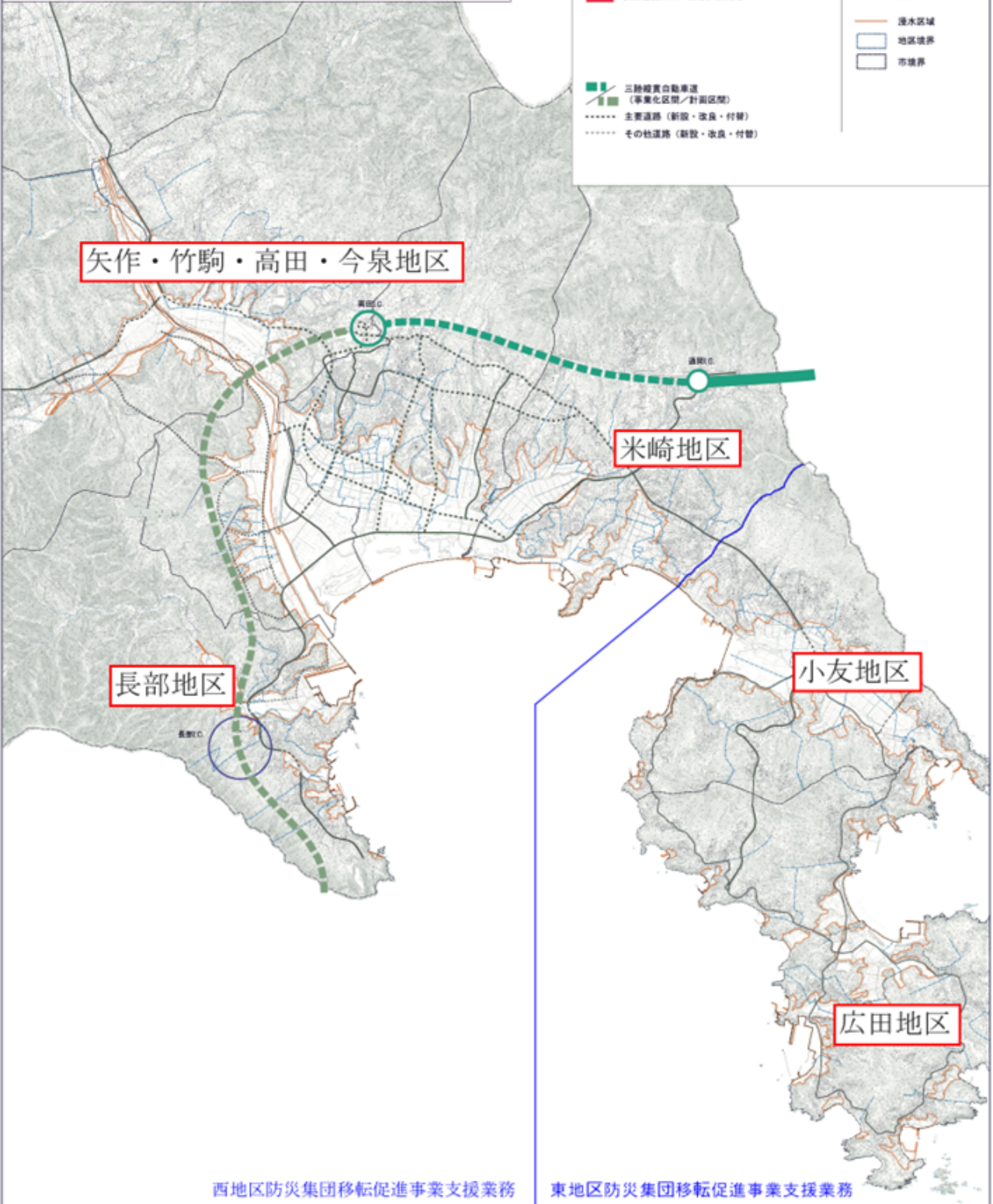
	想定される事業期間	実際の事業期間
委託料	平成 25 年度～令和 2 年度	平成 25 年度～令和 2 年度

事業担当部局

陸前高田市建設部土地活用推進課 電話番号：0192-54-2111（内線 432）

防災集団移転促進事業支援業務 位置図

- 凡例
- 重要事業提出済 造成業作中候補地
 - 重要事業提出済 合震誘致候補地
 - 三種縦貫自動車道 (事業化区域/計画区域)
 - 主要道路 (新設・改良・付替)
 - その他道路 (新設・改良・付替)
 - 主要道路 (既設)
 - その他道路 (既設)
 - 鉄道
 - 浸水区域
 - 地区境界
 - 市境界



西地区防災集団移転促進事業支援業務
(矢作・竹駒・高田・今泉地区、長部地区、米崎地区)

東地区防災集団移転促進事業支援業務
(小友・広田地区)



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ★D-23-5-1、★D-23-5-2、★D-23-5-3、★D-23-5-4 (効果促進事業の一括配分事業番号) 事業名 防災集団移転促進事業(東地区)支援事業 (効果促進事業の一括配分事業名)
事業費 総額 179,431 千円(国費:143,541 千円) (内訳:委託料 179,431 千円)
事業期間 平成 25 年度～令和 2 年度
事業目的 本事業は、防災集団移転促進事業における支援業務である。 被災した宅地の買取り事務や造成計画の変更に伴う事業計画書等の変更、整備が完了した住宅団地の引渡しに係る分筆や鑑定等を行うもの。
事業地区 陸前高田市東地区(小友、広田地区) ※別紙の図面を参照
事業結果〔概要〕 事業結果〔概要〕 1 移転元地取得支援業務一式 ・土地の登記記録調査・権利者確認調査・現況利用調査・契約書作成 ・所有権移転登記書類作成・税金買取証明書作成・契约会実施支援 ・契約書送付作業・移転元地買取図作成及び更新・土地貸付図面の作成及び更新 ・災害危険区域図作成及び更新等 2 住宅団地整備支援業務一式 ・復興ニュース送付・事業計画変更図書作成・復興整備計画資料作成 ・土地表題登記書類作成・地目変更登記書類作成・土地合筆登記書類作成 ・公共用地廃止・付替図書作成・住宅団地の VR 作成・土地分筆登記書類作成 ・4 級基準点測量・出来形測量用地境界杭埋設等 3 住宅団地販売支援業務一式 ・標準地価格の算定・分譲価格及び借地価格の算定・所有権移転登記書類の作成等
事業の実績に関する評価 東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けた西地区において、防災集団移転促進事業により、早期に被災前の生活を取り戻すことが重要であったことから、当該事業によって速やかな移転元地の買取り、住宅団地の引渡しを行うことにより、安全な居住区域への移転促進が図られた。 上記を踏まえ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると評価できる。
各種調査・分析・評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 防災集団移転促進事業に関わる業務を一括して委託したことにより、移転元地の買取り、住宅団地の整備及び販売を効率的に実施できた。 上記を踏まえ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると評価できる。 ② コストに関する調査・分析・評価 岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、妥当であると評価できる。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 本事業は防災集団移転促進事業における支援業務であり、防災集団移転促進事業の

進捗に合わせて本事業も延伸したものであるため、事業期間・手法について妥当であると評価できる。

	想定される事業期間	実際の事業期間
委託料	平成 25 年度～令和 2 年度	平成 25 年度～令和 2 年度

事業担当部局

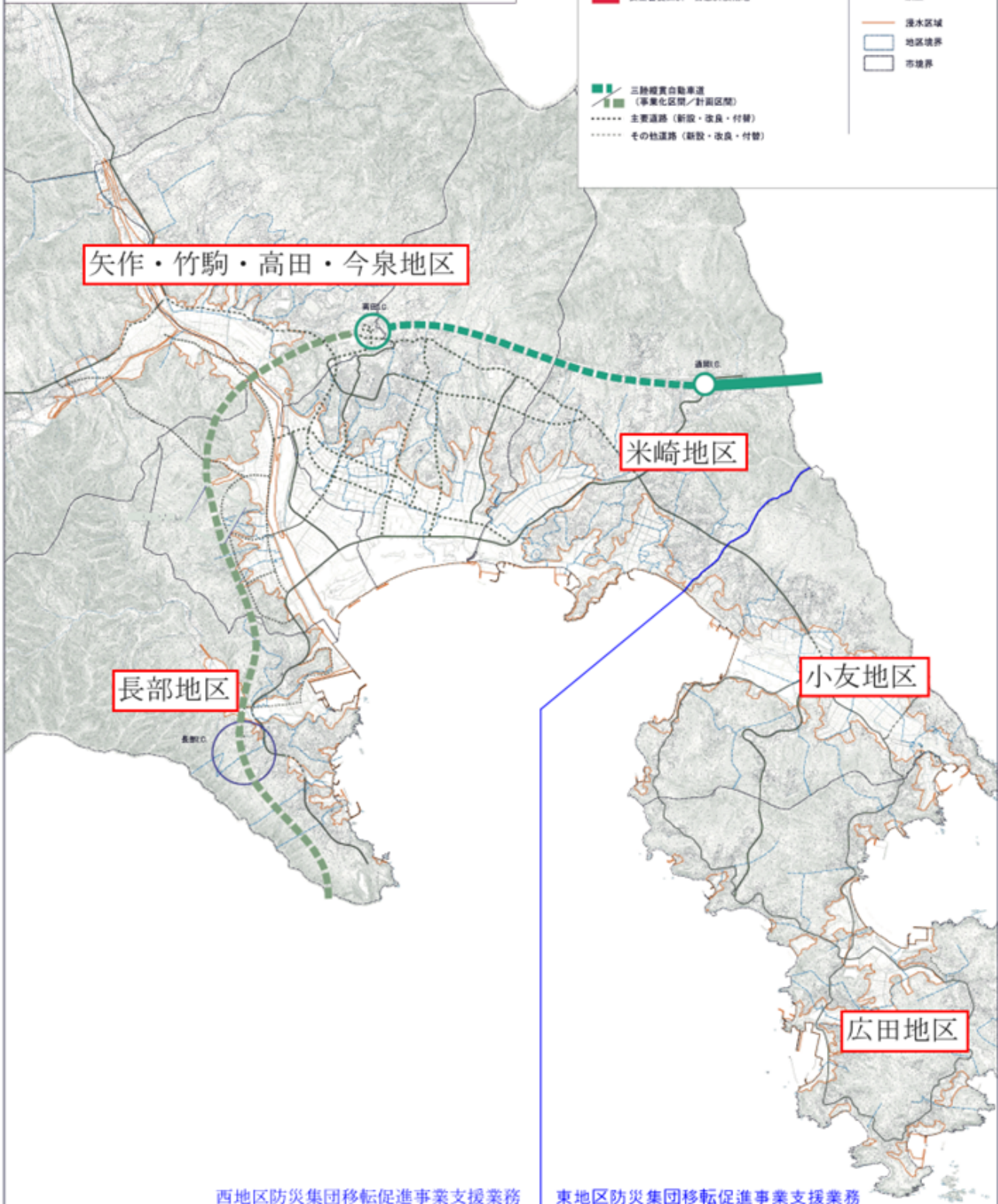
陸前高田市建設部土地活用推進課 電話番号：0192-54-2111（内線 432）

防災集団移転促進事業支援業務 位置図

凡例

- 要望書提出済 造成前作成中候補地
- 要望書提出済 合意済候補地
- 三輪線重自動車道
(事業化区間/計画区間)
- 主要道路 (新設・改良・付替)
- その他道路 (新設・改良・付替)

- 主要道路 (既設)
- その他道路 (既設)
- 鉄道
- 浸水区域
- 地区境界
- 市境界



西地区防災集団移転促進事業支援業務

(矢作・竹駒・高田・今泉地区、長部地区、米崎地区)

東地区防災集団移転促進事業支援業務

(小友・広田地区)



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 —

事業番号	★D-23-11-4、★D-23-11-5
事業名	小友グラウンド整備事業、小友グラウンド整備事業（平成26年度）
事業費 総額	109,082 千円（国費 98,873 千円） （内訳：工事請負費 109,082 千円）
事業期間	平成25年度 ～ 平成26年度
事業目的	<p>東日本大震災により仮設住宅暮らしを余儀なくされている被災住民の方々が、震災前と同様に屋外での体育活動等に参加し日頃の運動不足を解消できるよう、津波により被災し解体した旧小友中学校の校舎跡地の整地工事等を行い、仮設の野球グラウンドとして整備する。用途は野球に限らずグラウンド・ゴルフ、パーク・ゴルフ、町民運動会のグラウンド等としても利用する。</p> <p>併せて、トイレ（3個）を整備することにより、被災住民が行うコミュニティ活動を支援する。</p>
事業地区	陸前高田市小友地区 ※別紙の図面を参照
事業結果〔概要〕	<p>野球場整備工事（整備面積 11,600 m²、両翼 82m、センター100m） トイレ整備工事（男性、女性、障がい者用トイレ【浄化槽対応】）</p>
事業の実績に関する評価	<p>野球場とトイレを整備し、野球やグラウンドゴルフ等で多い時では年間 7,000 人弱の方々に利用され、小友地区の住民をはじめとした市民の運動拠点として利用されている。</p>
各種調査・分析・評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>津波地震被害により市内の運動施設、特に野球場が全て被災し、また、小中学校のグラウンドが仮設住宅の土地として使用されたことから、児童生徒が野球を行えるグラウンドが整備されたことで、少年少女の野球スポーツ少年団や、中学校の部活動でも使用され、県大会を優勝するチームも出てきており、市民の明るい希望となっている。</p> <p>さらに、小友地区の住民の方々の利用も多く、特に仮設住宅での生活で運動不足が心配される高齢者の方々は、本施設でグラウンドゴルフを行うなど有効的に利用されている。</p> <p>また、本事業でグラウンドと併設したトイレ整備を追加したことで、利用者の利便性が増加している。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>整備にあたっては、岩手県の建設基準単価を用いた設計を行うなど費用面についても十分に考慮し、市基準による競争入札を実施し施工していることから、事業費は妥当であると評価できる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>コストについては、上記のとおり妥当な整備費で施工し、整備箇所は被災した中学校の跡地を利用し、土地の買収・借り上げ料が必要なく、コストを意識した事業となった。</p>

また、利用者の利便性を考量し、トイレの追加工事も行ったことで、利用者の満足度も高い事業となっている。

野球場整備工事は、1度入札不調となったことから、当初想定した事業期間より、工事に時間を要したことで、当初予定した平成26年度における野球シーズンの施設利用ができなかった。工事価格が上昇している時期であり、上昇分を見込んでの設計が必要であった。

トイレ整備工事は、想定の期間内に工事を終えた。

	想定される事業期間	実際の事業期間
野球場整備工事	H25. 12月～H26. 4月	H26. 3月～H26. 11月
トイレ整備工事	H26. 9月～H27. 1月	H26. 9月～H27. 1月

事業担当部局

陸前高田市地域振興部スポーツ交流推進室 電話番号：0192-22-8448（内線101）

事業地区（陸前高田市小友地区）



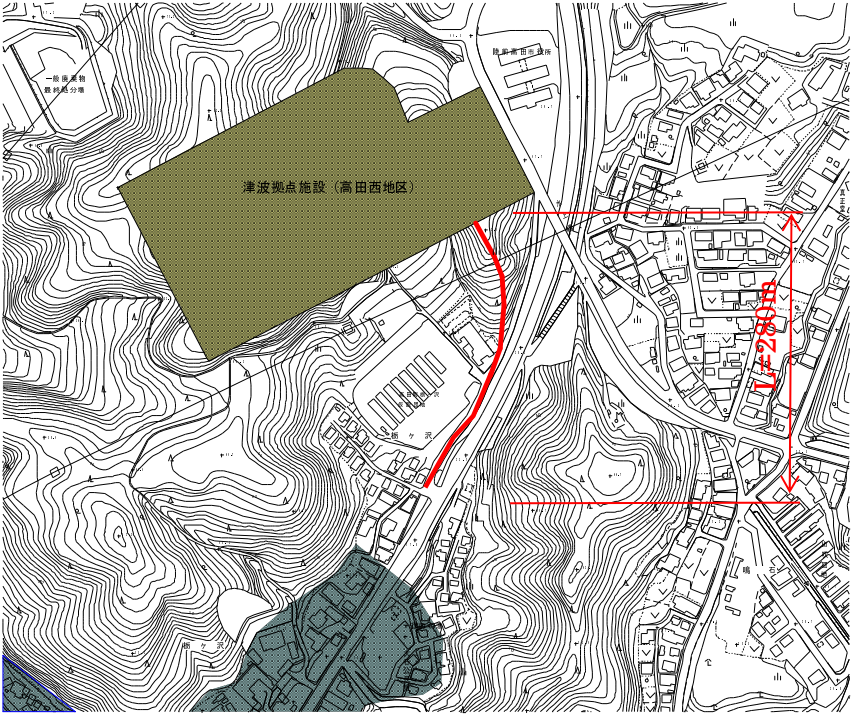
小友グラウンド写真



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ★D-15-2-3 大石峠1号線整備事業 及び事業名 ★D-15-2-8 大石峠1号線整備事業（平成26年度） ★D-15-2-9 大石峠1号線歩道整備事業		
事業費 総額 124,997千円（国費：99,994千円） （内訳： 委託料 7,686千円、工事請負費 43,112千円、 公有財産購入費・補償補填及び賠償金 74,119千円）		
事業期間 平成25年度～27年度		
事業目的 本事業は、津波復興拠点整備事業により高田北地区西区に整備されるコミュニティホール、消防防災センター、また災害公営住宅等への、周辺の住宅地等からの交通の便宜を図るため、また、緊急時においても速やかに高台への移転ができるよう道路整備を行うものである。 事業地区 高田町栃ヶ沢地区		
事業結果〔概要〕 L=280m W=8.0m（歩道2.0m） 平成25年度 測量設計業務委託 平成26年度 用地買収及び補償、建設工事一式 平成27年度 用地買収、建設工事一式		
事業の実績に関する評価 この道路の整備により、国道340号線から拠点となる施設への移動がより容易となった。		
各種調査・分析・評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 本事業の起点から国道340号線を経由して拠点となる消防防災センターまで約800mあったが、本道路を使用すれば約400mで到達できるようになった。また、歩道も整備されたため、建設された災害公営住宅の居住者をはじめ、地域外の方にも生活道路として日常的に使用されており、適切であると評価できる。		
② コストに関する調査・分析・評価 岩手県の積算基準書や単価表などの適切な算定根拠を用いていること等により、適正なコストと認められる。		
③ 事業手法に関する調査・分析・評価 消防防災センターなどの津波拠点施設へのアクセスを容易にする本事業は、平時災害時共に有効であり、本事業の事業手法は妥当であると評価できる。		
	想定される事業期間	実際の事業期間
測量設計・用地 取得補償	平成25年度～平成26年度	平成25年度～平成26年度
用地取得、工事	平成25年度～平成26年度	平成26年度～平成27年度
事業担当部局 陸前高田市建設部建設課 電話番号：0192-54-2111（内線442）		

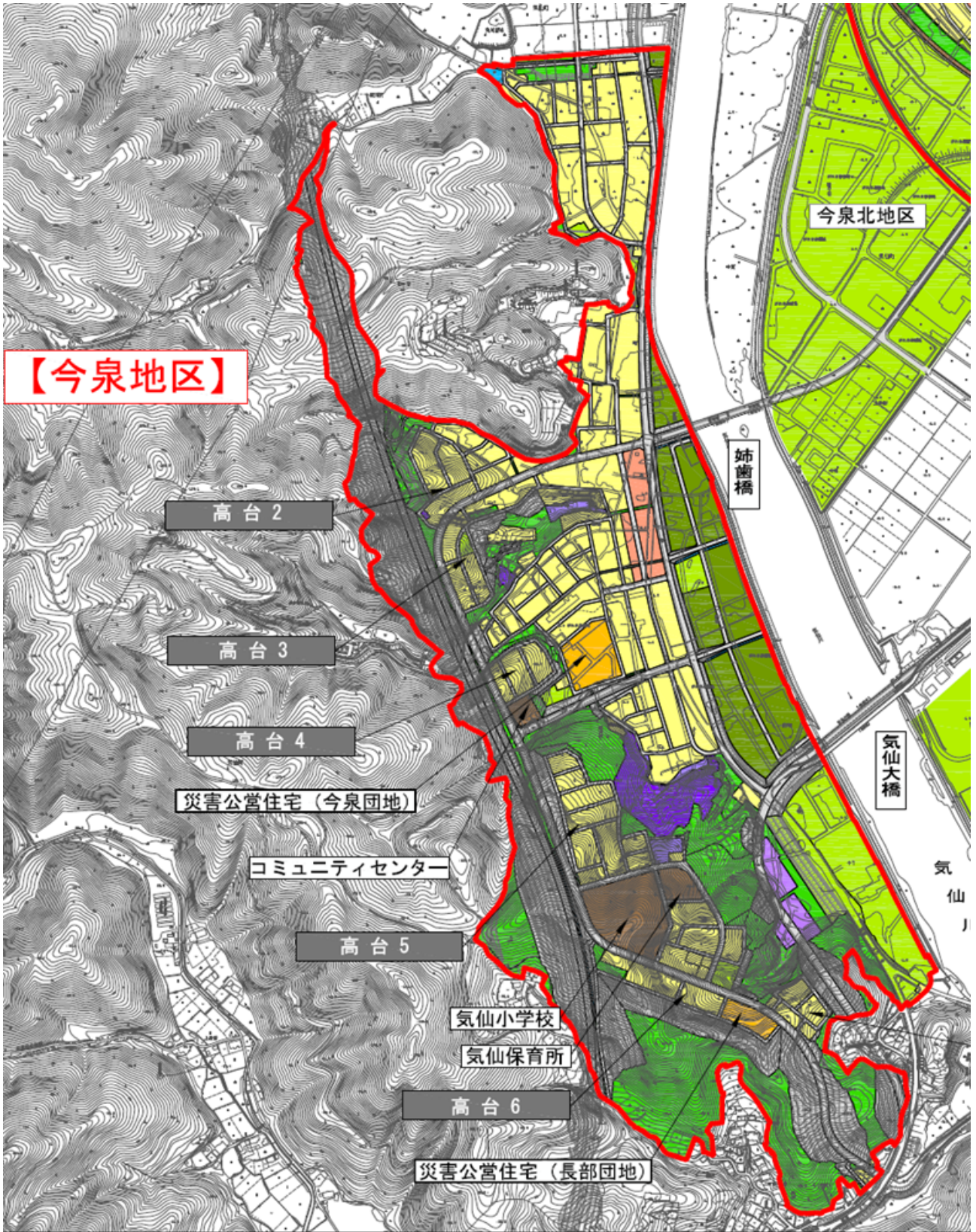
位置图



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	★D-17-3-2, 3, 7, 13	
事業名	今泉地区被災市街地復興土地区画整理事業	
事業費	総額 2,957,194,868 円（国費 2,365,753,000 円） （内訳：委託費 2,957,194,868 円）	
事業期間	平成 25 年度 ～ 令和元年度	
事業目的・事業地区	本事業は高田地区区画整理事業の進捗を図るための調査測量、調査研究、設計、換地設計などを行うもの	
事業結果〔概要〕	本事業は今泉地区区画整理事業で必要となる調査測量 1 式、調査研究 1 式、設計 1 式、確定測量 1 式、換地設計 1 式について行ったものである。	
事業の実績に関する評価	<p>本市では土地区画整理事業の手法で復興を目指してきたが、本事業の進捗を図るために必要な調査測量、確定測量、仮換地指定、換地設計等を行なったものであり、結果本事業がスムーズに進んだことから復興事業に寄与する事業であったと考えられる。</p> <p>各種調査・分析・評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 土地区画整理事業の実施に際し必要になる仮換地指定、調査測量、確定測量、換地設計等を行ったものであり、これらの計画策定に活用された。結果、区画整理事業が円滑に進み、換地処分まで事業が円滑に完了したことから本事業は有用であったものと評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 委託費の積算は岩手県の積算基準等に基づいており、コストは妥当であると評価できる。また本事業は独立行政法人都市再生機構に事業委託して実施しており、事業の経済性やコスト緊縮に努めた発注がなされている。また、復興 CM 方式で事業が行われたことからオープンブック方式により透明性のあるコスト採用もされた。従って事業費としては適正だったものと評価できる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価 本事業は独立行政法人都市再生機構に事業委託し、清水 JV に再委託され、復興 CM 方式で事業が行われた。このことで契約の一括化や工期短縮、全国からの技術者の確保などにより効率よく進めることができたと考えられる。 事業期間としては上記理由により円滑に進捗したものと考えられ、適正だったものと評価できる。</p>	
	想定される事業期間	実際の事業期間
調査・測量・設計	平成 25 年度～令和元年度	平成 25 年度～令和元年度
事業担当部局	陸前高田市建設部土地活用推進課 電話番号：0192-54-2111（内線 432）	

(位置図)



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	★D-17-4-6, 7, 22, 32	
事業名	高田地区土地区画整理事業	
事業費	4,655,985 千円（国費：3,724,783 千円） （内訳：委託料 4,655,985 千円）	
事業期間	平成 25 年度～令和元年度	
事業目的・事業地区	本事業は高田地区区画整理事業の進捗を図るための調査測量、調査研究、設計、換地設計などを行うもの	
事業結果	本事業は高田地区区画整理事業で必要となる調査測量 1 式、調査研究 1 式、設計 1 式、確定測量 1 式、換地設計 1 式について行ったものである。	
事業の実績に関する評価	<p>本市では土地区画整理事業の手法で復興を目指してきたが、本事業の進捗を図るために必要な調査測量、確定測量、仮換地指定、換地設計等を行なったものであり、結果本事業がスムーズに進んだことから復興事業に寄与する事業であったと評価できる。</p> <p>各種調査・分析・評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 土地区画整理事業の実施に際し必要になる仮換地指定、調査測量、確定測量、換地設計等を行ったものであり、これらの計画策定に活用された。結果、区画整理事業が円滑に進み、換地処分まで事業が円滑に完了したことから本事業は有用であったと評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 委託費の積算は岩手県の積算基準等に基づいており、コストは妥当であると評価できる。また本事業は独立行政法人都市再生機構に事業委託して実施しており、事業の経済性やコスト緊縮に努めた発注がなされている。また、復興 CM 方式で事業が行われたことからオープンブック方式により透明性のあるコスト採用もされた。従って事業費としては適正だったものと評価できる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価 本事業は独立行政法人都市再生機構に事業委託し、復興 CM 方式で事業が行われたため、効率よく事業が行われたものと評価できる。 事業期間としては上記理由により円滑に進捗したものと考えられ、事業手法も適正であると評価できる。</p>	
	想定される事業期間	実際の事業期間
調査・測量・設計	平成 25 年度～令和元年度	平成 25 年度～令和元年度
事業担当部局	陸前高田市建設部土地活用推進課 電話番号：0192-54-2111（内線 432）	

(位置図)



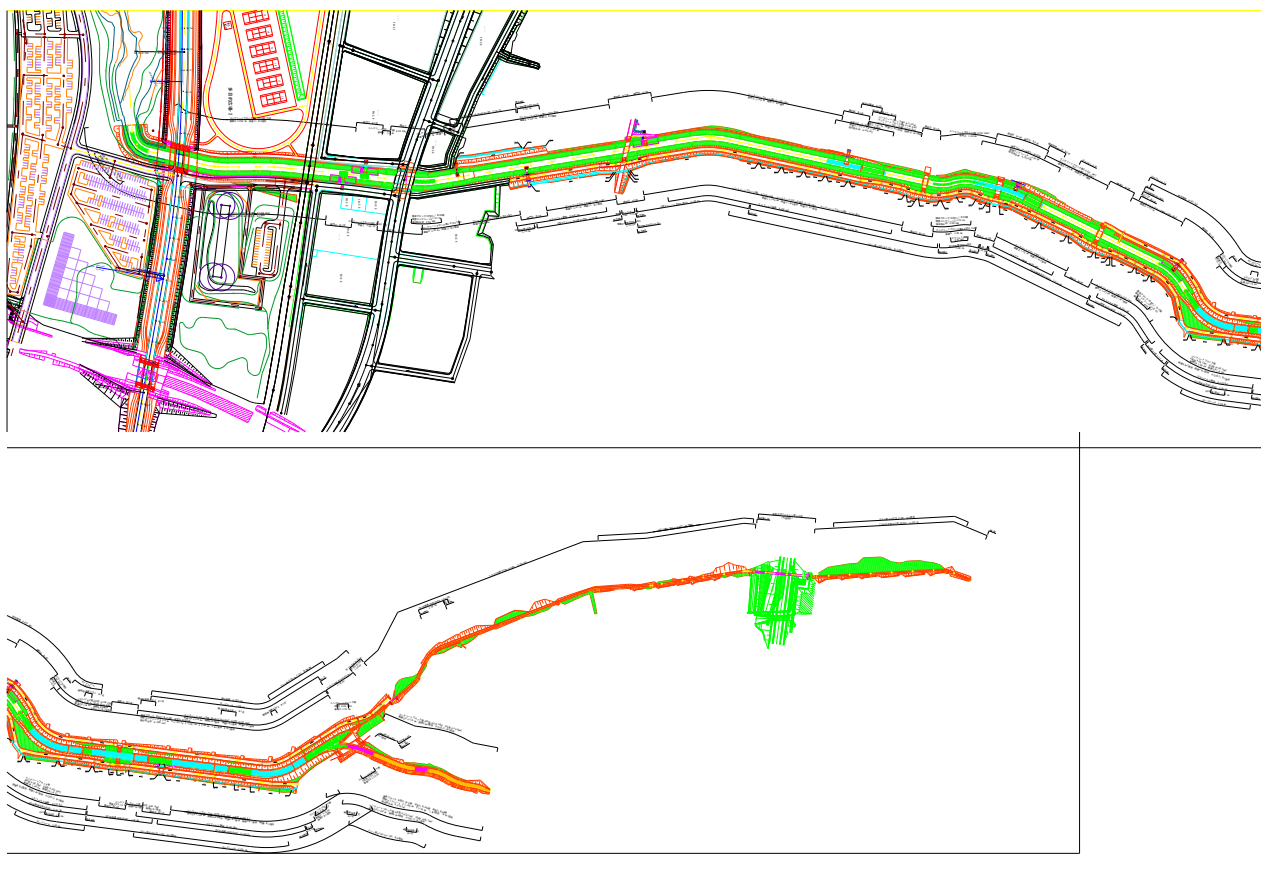
【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	★D-17-4-8							
事業名	土地区画整理関連排水路整備事業（高田地区）							
事業費	総額 335,630 千円（国費：268,503 千円） （内訳：委託料 335,630 千円）							
事業期間	平成 26 年度～平成 30 年度							
事業目的	<p>本事業は、高田地区被災市街地復興土地区画整理事業の宅地整備に伴い、雨水流出が増加したことから、流末となる準用河川小泉川について、排水可能な河川断面確保のため改修を行うための測量・地質調査・設計等を行うものである。</p>							
事業地区	高田町中田地区 ※別紙の図面・写真を参照							
事業結果〔概要〕	<p>L=2,190m 平成 26 年度～平成 30 年度 測量設計業務委託</p>							
事業の実績に関する評価	<p>本事業の実施により、小泉川に必要となる河川断面が明確となった上、改修工事に必要な測量・設計データを抽出することができた。</p>							
各種調査・分析・評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 有用性および経済性を検討した上で、小泉川改修工事に必要な測量・設計データを抽出することができた。 上記を踏まえ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 陸前高田市会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては設計業務等標準積算基準書等の算定根拠を用いている。また、関連事業である高田地区被災市街地復興土地区画整理事業と重複する必要データ等を使用することにより労務費用を削減し、当初の事業費見込額以内に収めることができ、適切であると評価できる。 上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当であると評価できる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価 土地区画整理事業との調整に不測の日数を要したことなどにより、事業期間の延伸が必要となったが、整備効果発揮のための事業期間・手法として妥当であったと評価できる。</p>							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>想定される事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>測量・設計業務委託</td> <td>平成 26 年度～平成 28 年度</td> <td>平成 26 年度～平成 30 年度</td> </tr> </tbody> </table>			想定される事業期間	実際の事業期間	測量・設計業務委託	平成 26 年度～平成 28 年度	平成 26 年度～平成 30 年度
	想定される事業期間	実際の事業期間						
測量・設計業務委託	平成 26 年度～平成 28 年度	平成 26 年度～平成 30 年度						
事業担当部局	陸前高田市建設部建設課 電話番号：0192-54-2111（内線 443）							

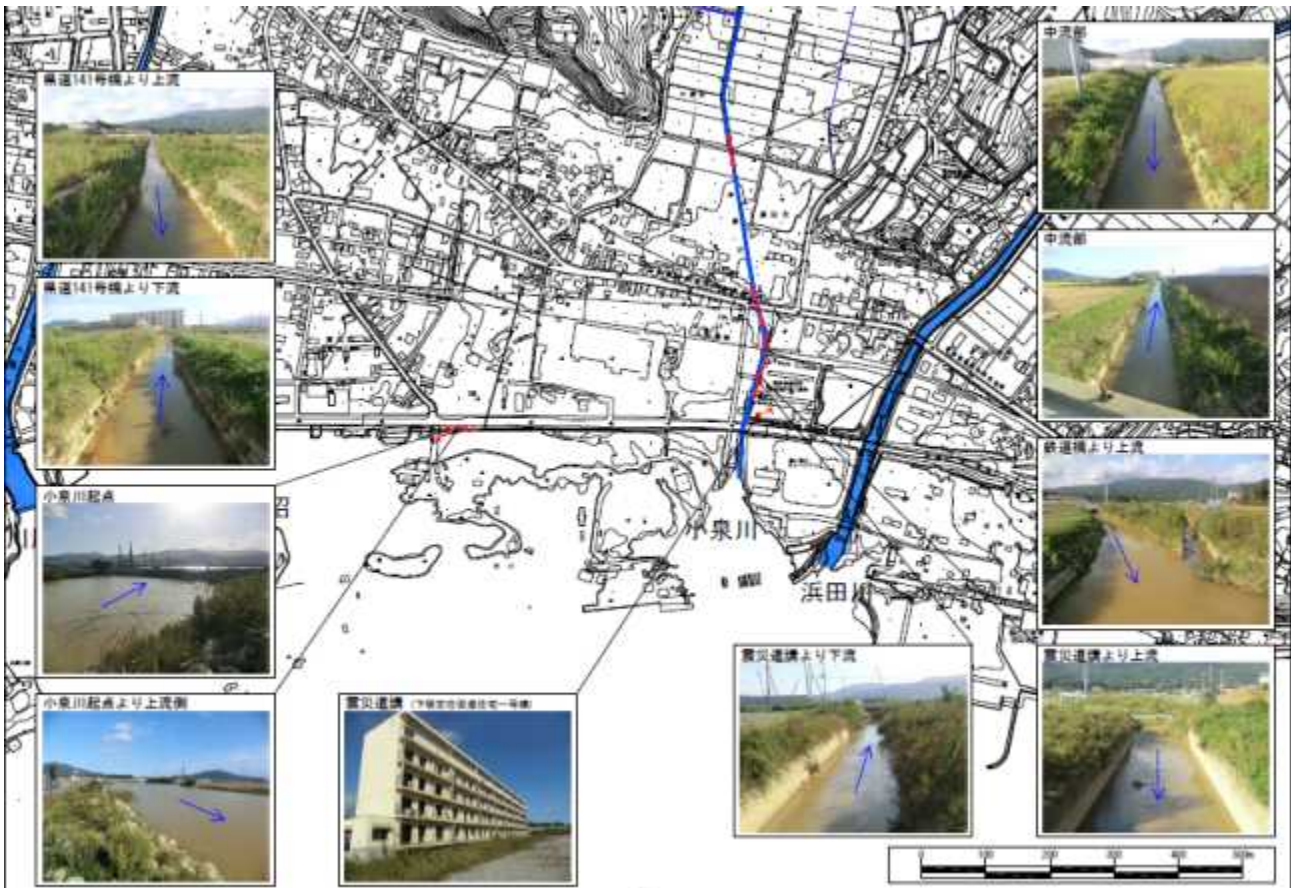
位置図



成果図



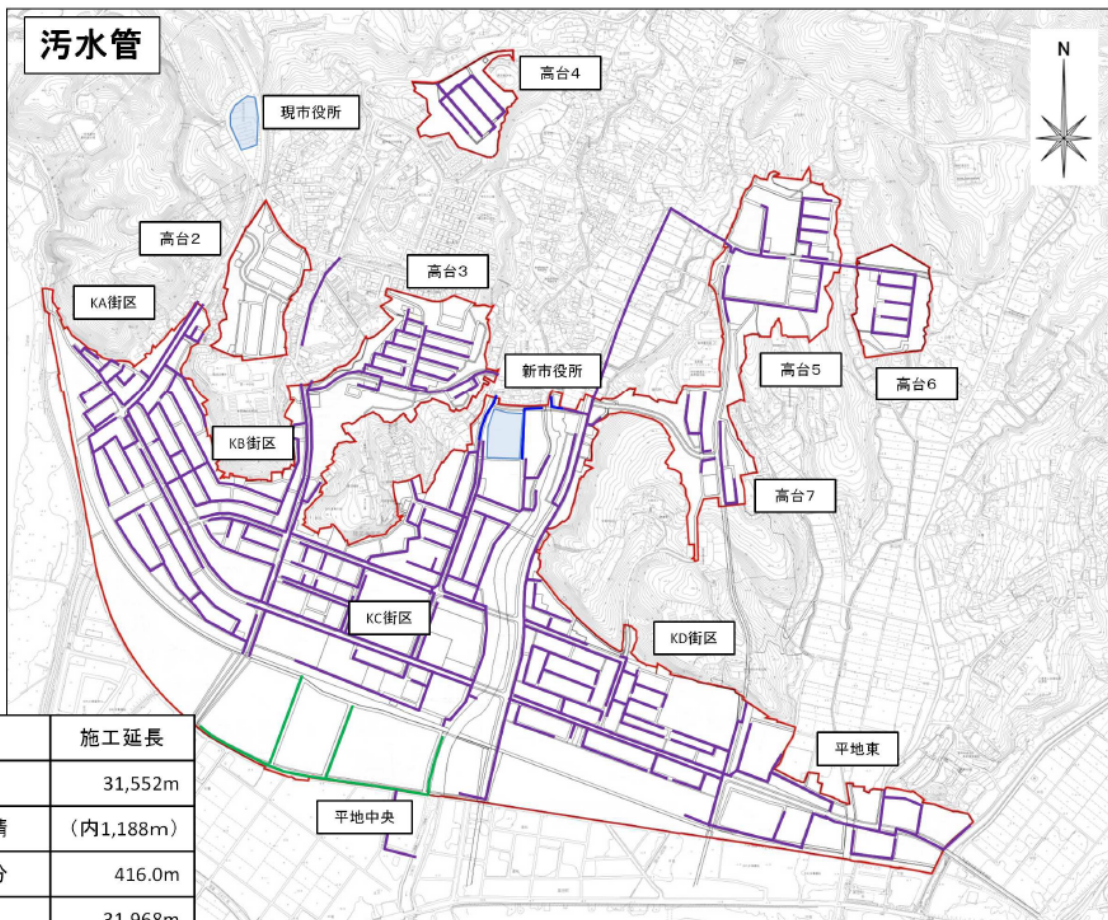
現況写真



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	★D-17-4-9, 27, 31													
事業名	土地区画整理関連下水道整備事業（高田地区）													
事業費	3,881,542千円（国費：3,105,224千円） （内訳：委託料 3,423,405千円, 補償補填及び賠償金 644千円, 工事請負費 457,493千円）													
事業期間	平成26年度～令和2年度													
事業目的・事業地区	高田地区において土地区画整理事業地における宅地整備に伴い、新たに区域内外に汚水管路・雨水管路を整備するものである。													
事業結果	雨水・汚水管路工1式 汚水管路 L=31,968m 雨水管路 L=393m													
事業の実績に関する評価	<p>本市では土地区画整理事業により復興を目指してきたが、高台や区画整理地区内における地区内外の汚水・雨水管路を整備することでライフラインの整備を行い、生活再建の一助となり復興事業の推進に寄与する事業であったと評価できる。</p>													
各種調査・分析・評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 本事業で区画整理事業地区内外に汚水・雨水管を整備したことで、生活のライフライン整備に活用されている。このことにより住民の生活再建の一助となっているものと考えられ、復興促進に寄与しているものと評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 委託費の積算は岩手県の積算基準等に基づいており、コストは妥当であると評価できる。また本事業は独立行政法人都市再生機構に事業委託して実施しており、事業の経済性やコスト緊縮に努めた発注がなされている。また、復興CM方式で事業が行われたことからオーブンブック方式により透明性のあるコスト採用もされた。このことからコストについては適正に運用されたものと評価できる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価 本事業は独立行政法人都市再生機構に事業委託し、復興CM方式で事業が行われたため、効率よく事業が行われたものと評価できる。なお、本事業は区画整理事業の基幹事業（盛土）と平行して行われる事業となるため、上述したとおり復興CMRで一体管理していることで効率的に事業は推移したものと評価でき、事業手法としては適正であったものと評価できる。</p>													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>想定される事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>用地取得補償</td> <td>平成26年度</td> <td>平成26年度</td> </tr> <tr> <td>調査設計</td> <td>平成26年度～令和2年度</td> <td>平成26年度～令和2年度</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>平成26年度～令和2年度</td> <td>平成26年度～令和2年度</td> </tr> </tbody> </table>		想定される事業期間	実際の事業期間	用地取得補償	平成26年度	平成26年度	調査設計	平成26年度～令和2年度	平成26年度～令和2年度	工事	平成26年度～令和2年度	平成26年度～令和2年度	
	想定される事業期間	実際の事業期間												
用地取得補償	平成26年度	平成26年度												
調査設計	平成26年度～令和2年度	平成26年度～令和2年度												
工事	平成26年度～令和2年度	平成26年度～令和2年度												
事業担当部局	陸前高田市建設部土地活用推進課 電話番号：0192-54-2111（内線432）													

(位置図)



凡例		施工延長
	既配分	31,552m
	R1追加申請	(内1,188m)
	R2申請部分	416.0m
合計		31,968m

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	★D-23-12-8
事業名	広田地区公共施設整備事業
事業費	総額 362,413 千円（国費 209,907 千円） （内訳：用地費及び補償費 19,503 千円、工事費 300,661 千円、 委託料 42,249 千円）
事業期間	平成 26 年度 ～ 平成 28 年度
事業目的	東日本大震災津波により広田地区の防災・医療拠点として機能していた「コミュニティセンター」「診療所」「消防屯所」の各施設のいずれもが全壊したことから、新たな地域防災拠点となるそれらの施設の整備を行い、公共施設の移転再建を進めるため、高台用地の造成工事を行うもの。なお当該施設の再整備にあたっては、災害時における緊急避難所や作業スペースとしての役割を担うため、従前施設利用実績に基づく駐車場台数等（112 台）を併せて整備する。
事業地区	広田地区 ※別紙の図面を参照
事業結果〔概要〕	平成 26 年度 用地測量調査設計及び用地取得 平成 27 年度 造成等工事 平成 28 年度 境界杭設置、舗装工事 工事概要：造成面積 公共施設用地 12,382 m ² 、道路分 2,956 m ² （延長 141m）
事業の実績に関する評価	本事業は、広田地区の地域防災拠点となる施設整備のため、造成工事を行うものであり、広田公民館、広田診療所、消防屯所を安全な場所に一体的に整備することにより、平常時においても機能的な活用が図られており、広田地区の地域の医療・防災・交流の拠点として有効性が高いものと考えられる。
各種調査・分析・評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>広田公民館、広田診療所を同敷地内に隣接して整備したことにより、利用者の利便性の向上と施設の効率的な活用が図られている。</p> <p>また、周辺に広田小学校、広田保育園も配備され、さらに、岩手県において県立野外活動センターの整備も予定されるなど、広田地区の拠点として、今後もより一層の活用が見込まれる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>岩手県の積算基準に基づき設計を行い、地域防災拠点として複数の施設整備を目的に造成したことにより、各施設を単独に整備するより工事費等において削減が図られた。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>用地買収に時間を要したこと及び、公共施設の建築に当たり工事用車両の往来があり舗装が損傷することを避けるため、舗装工事を公共施設の建築工事後に実施することで事業工程を見直したことから、全体事業期間を延長している。</p> <p>延長後は事業期間内に完了することができたため、全体を通して問題ないものと評価する。</p>

	想定される事業期間	実際の事業期間
測量設計	H26年8月～H27年3月	H26年8月～H27年3月
境界杭設置業務	H28年6月～H28年9月	H28年6月～H28年10月
造成工事	H27年7月～H28年3月	H27年7月～H28年3月
舗装工事	H28年12月～H29年3月	H28年12月～H29年3月

事業担当部局

陸前高田市市民協働部まちづくり推進課 電話番号：0192-54-2111（内線122）

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	★D-23-12-9
事業名	六ヶ浦山田線緊急避難路整備事業
事業費	総額 142,231 千円（国費：113,782 千円） （内訳：委託料 13,183 千円、工事請負費 59,659 千円、補償補填及び賠償金 69,389 千円）
事業期間	平成 26 年度～平成 29 年度
事業目的	<p>現在の陸前高田市の道路網は、東日本大震災のような巨大津波を想定しないなかで構築されたことから、津波襲来等の緊急時における避難路は不足している。</p> <p>このため、大津波の襲来時において、交通渋滞が発生する等、高台への速やかな避難が出来ないことが懸念される。</p> <p>本事業では、六ヶ浦地区防災集団移転促進事業が整備される高台に、低地部で漁業活動する方々が緊急時においても速やかかつ安全に避難出来るよう道路整備を行うものである。</p>
事業地区	<p>広田町六ヶ浦地区 ※別紙の図面・写真を参照</p>
事業結果〔概要〕	<p>L=280m W=4.0 (5.0) m</p> <p>平成 26 年度～平成 28 年度 測量設計業務委託</p> <p>平成 27 年度～平成 28 年度 用地買収及び補償</p> <p>平成 28 年度 建設工事一式</p> <p>平成 29 年度 台帳作成等</p>
事業の実績に関する評価	<p>本事業は、広田町六ヶ浦地区における緊急避難路として整備を行ったものであり、結果緊急時における避難は基より、通常時においても安全・安心して通行が出来るようになったことから、復興事業に寄与する事業であったと考えられる。</p>
各種調査・分析・評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>低地部から高台へ避難するための道路整備を行ったことにより、津波襲来時にも集落が孤立することなく、地域の交通の円滑化及び安全の確保が可能になった。</p> <p>災害に強い道路交通網を整備することができた。</p> <p>本道路沿道には住宅が立ち並んでいることから、地区住民の日常生活を支えるコミュニティ道路としても活用されている。</p> <p>上記を踏まえ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては土木工事標準積算基準書等の算定根拠を用いている。</p> <p>本施工箇所近隣で実施していた市道朝日線単独災害復旧工事と適切に工事工程調整を行うことができ、当初の事業費見込額以内に収めることができた。</p> <p>上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当であると評価できる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>用地買収における地権者との合意形成に不測の時間を要し、当初予定していた事業工程に変更が生じたが、その後は順調に工事が進み、着工から概ね 4 年で工事完了することができた。</p>

工事の実施においては、復旧・復興に向けた各関係機関との調整や、労務者・資機材確保の課題を乗り越えながら事業を進めた。大災害からの復興に向け、当初に策定した事業期間から遅れは生じたものの多岐にわたる事業間の調整や計画の変更が伴ったことから、事業期間・手法としては妥当であると評価できる。

	想定される事業期間	実際の事業期間
測量設計業務委託	平成 26 年度～平成 26 年度	平成 26 年度～平成 28 年度
用地買収及び補償	平成 26 年度～平成 26 年度	平成 27 年度～平成 28 年度
建設工事一式	平成 26 年度～平成 26 年度	平成 28 年度
台帳作成等	平成 26 年度～平成 26 年度	平成 29 年度

事業担当部局

陸前高田市建設部建設課 電話番号：0192-54-2111（内線 443）

